



小川村公共施設等総合管理計画



平成29年3月

小 川 村

小川村公共施設等総合管理計画：目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	
1 背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 施設の対象範囲	2
第2章 小川村について	
1 概況	3
2 沿革	3
第3章 本村を取り巻く社会的状況	
1 人口の動向及び将来の見通し	4
(1) 人口・世帯数の推移	4
(2) 年齢階層別人口	5
(3) 将来人口	7
2 財政状況	9
(1) 歳入の状況	9
(2) 歳出の状況	10
(3) 歳出決算額の性質別内訳	11
(4) 投資的経費と地方債残高	12
第4章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1 公共建築物（ハコモノ施設）の現況	13
(1) 公共建築物の保有状況	13
(2) 築年別整備状況	14
(3) 耐震化実施状況	15
2 インフラ施設の現況	16
(1) インフラ施設の保有状況	16
3 将来の更新費用の推計（総務省提供ソフト活用）	20
(1) 試算の方法	20
(2) 公共建築物及びインフラ施設の将来の更新費用の推計	21
(3) 公共建築物の将来の更新費用の推計	22
(4) インフラ施設の将来の更新費用の推計	23
(5) 人口減少による将来負担コスト増	28
第5章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 計画期間	29
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	30
3 現状や課題に関する基本認識	31
4 公共施設等の管理の数値目標	31
(1) 公共建築物保有量の縮減目標	31
(2) インフラ施設	32
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	33
(1) 点検・診断等の実施方針	33
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	33
(3) 安全確保の実施方針	33
(4) 耐震化の実施方針	34
(5) 長寿命化の実施方針	34
(6) 統合や廃止の推進方針	35
(7) 総合かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	35
6 フォローアップの実施方針	35
第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
1 公共建築物の施設類型ごとの方向性	37
(1) 文化系施設	37
(2) 社会教育系施設	38
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	39
(4) 産業系施設	40
(5) 学校教育系施設、子育て支援施設	41
(6) 保健・福祉施設、医療施設	42
(7) 行政系施設	43
(8) 村営住宅	44
(9) その他	45
2 インフラ施設の施設類型ごとの方向性	46
(1) 道路	47
(2) 橋りょう	48
(3) 上・下水道	49
(4) 農林道施設	50
【参考資料】建物老朽化調査報告書	51

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

全国的に公共建築物及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。国は国土強靱化を図るべく平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、その流れにより総務省が平成26年（2014年）4月に各地方公共団体に対し「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」により公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。

小川村においても公共施設等を多く建設してきましたが、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、今後人口減少による村税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う、社会保障関係の扶助費等の義務的経費の増加などにより、財政状況が悪化することが予測されます。このことから、固定費ともいえる公共施設等の更新に係る費用を、適正な水準に抑えることが喫緊の課題となっています。

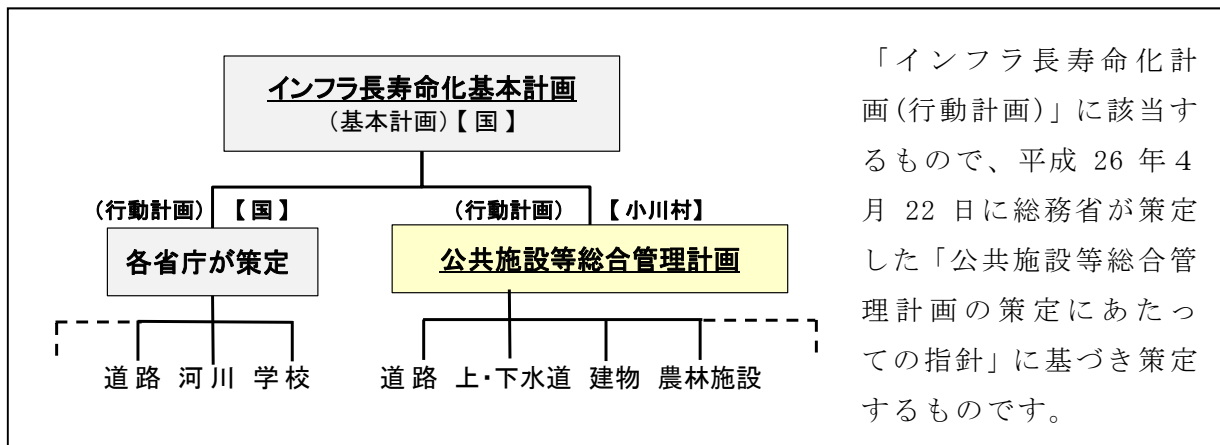
以上のような本村を取り巻く課題に対し、長期的な視点をもって利活用の促進や統合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉え、公共施設等の全庁的、総合的な管理を推進するため、小川村公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定を行うものです。

2 計画の位置付け

本計画は、既存の公共施設等について、長期的・経営的な視点をもって、総合的・計画的にマネジメントしていくための基本的な方針を示すものです。

本計画を実施するにあたっては、この基本方針に基づいて、各種関連する計画との整合性を図りながら、取組みを進めていくこととします。

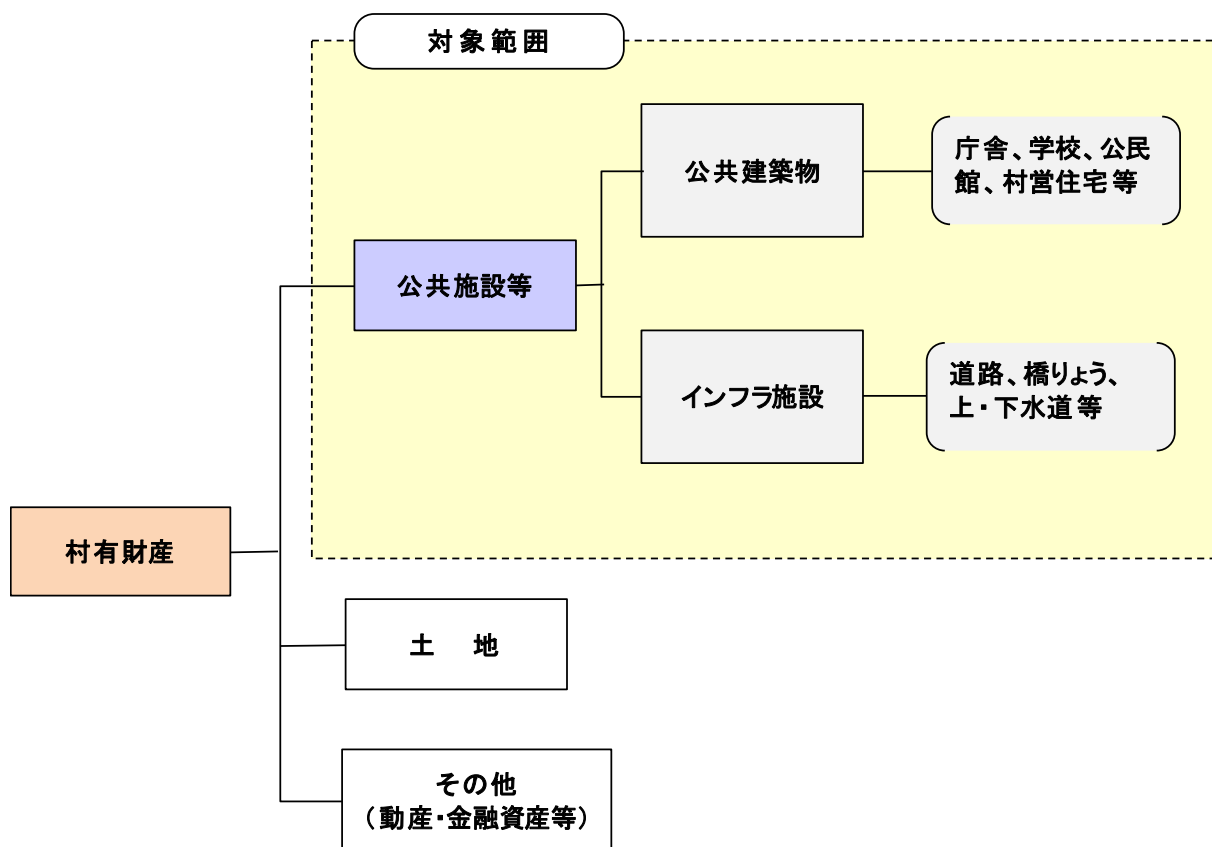
◆図表 1-1 本計画の位置付け



3 施設の対象範囲

本計画で取り扱う対象施設は、本村が所有する学校・村営住宅・庁舎等の公共建築物や道路、橋りょう、上・下水道等のインフラ施設を対象とします。

◆図表 1-2 対象範囲の略図



第2章 小川村について

1 概況

本村は、長野県の北部に位置し、58.11 km²の面積を有します。西は大町市と白馬村に隣接し、北・東・南は長野市に囲まれるように接しています。

山林が約7割を占め、傾斜に沿って切り開かれた小さな田畑が多い典型的な中山間地域ですが、村の南部を流れる犀川支流の土尻川沿いに細長い平坦地が形成されています。

平成10年(1998年)の長野冬季オリンピックに伴い整備された大町街道(オリンピック道路白馬ルート)が村内を東西に走っており、観光や物流の主要路線になっています。



2 沿革

古くから人の住んでいた痕跡として、多数の石器、土器、土偶、やじりのほか住居跡が見つかっており、紀元前5千年の縄文中期と推定されています。

律令制の西暦800年代に入ると竹生郷があり、ついで延長5年(927年)の延喜神明帳に小川神社の登載があります。これはこの年代に村落形式があり、住民によって宮の奉祀のあったことの証と考えられます。小川村は昔から戸隠三院との係わりがあって、戸隠三院の差配をしていた顕光寺が小川庄を鳥羽院に寄進し、皇室の荘園となりました。天養2年(1145年)に小川庄内におこった争乱に対し鳥羽院から小川庄公文所への下文(くだしぶみ)が天養文書です。この年代の伝承に小川真人がいるがこれが小川を称名する緒口になったと推考されます。

明治初期にあった10村が明治の相次ぐ合併により、明治22年(1889年)に南小川村と北小川村が発足し、昭和30年(1955年)4月1日の合併により、現在の小川村が発足しました。

第3章 本村を取り巻く社会的状況

1 人口の動向及び将来の見通し

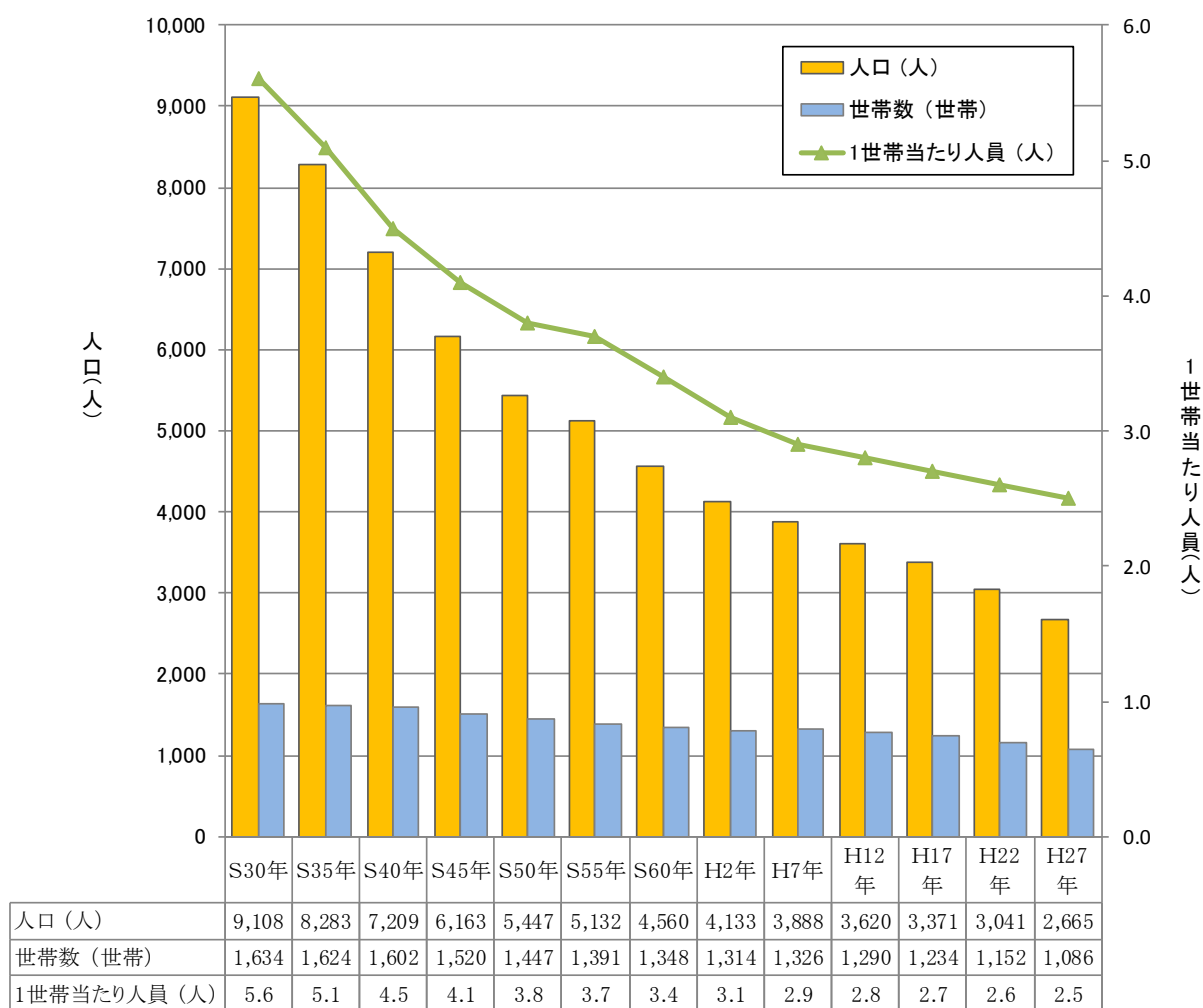
(1) 人口・世帯数の推移

国勢調査による本村の人口・世帯数の推移をみると、昭和30年（1955年）の人口は、9,108人で以降減少が続き、平成27年（2015年）には2,665人と60年間で6,443人、率で70.7%減少しています。

世帯数は、昭和30年（1955年）の1,634世帯に対し、平成27年（2015年）は1,086世帯で緩やかに減少し続けています。

また、1世帯あたりの人員は、昭和30年（1955年）の5.6人から年々減少し、平成27年（2015年）には2.5人となっており、単身世帯の割合が高まっています。

◆図表 3-1 人口・世帯数の推移



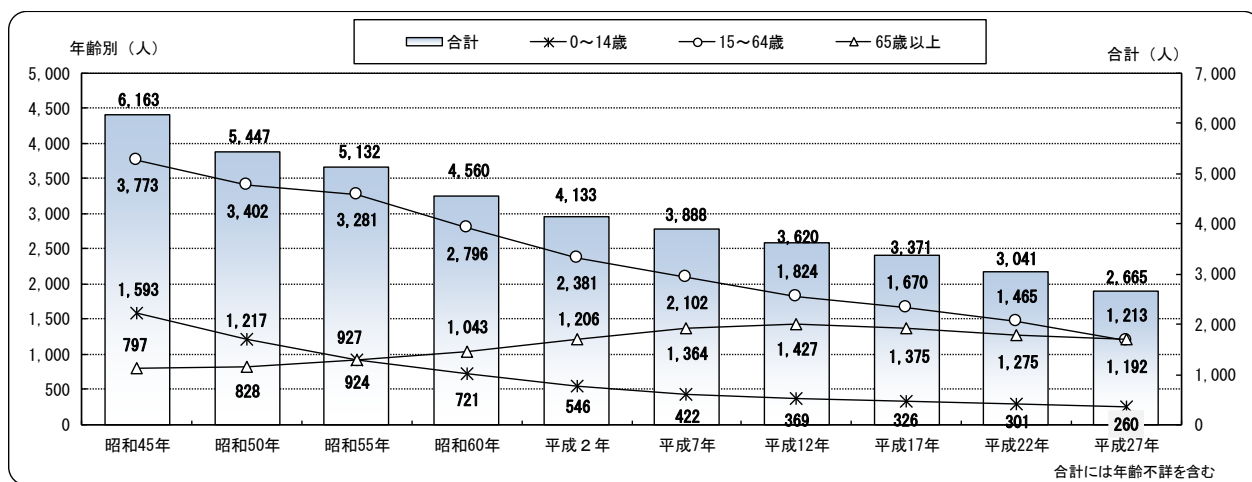
(2) 年齢階層別人口

平成7年(1995年)から平成27年(2015年)にかけての年齢階層別人口の推移をみると、年少人口(0~14歳)は一貫して減少し、20年間で162人(38.4%)減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は、昭和60年(1985年)に年少人口を逆転し、老年人口と年少人口の差が平成12年(2000年)まで拡大しましたが、それ以降は縮小傾向にあります。生産年齢人口(15~64歳)も20年間で910人(43.3%)減少しました。

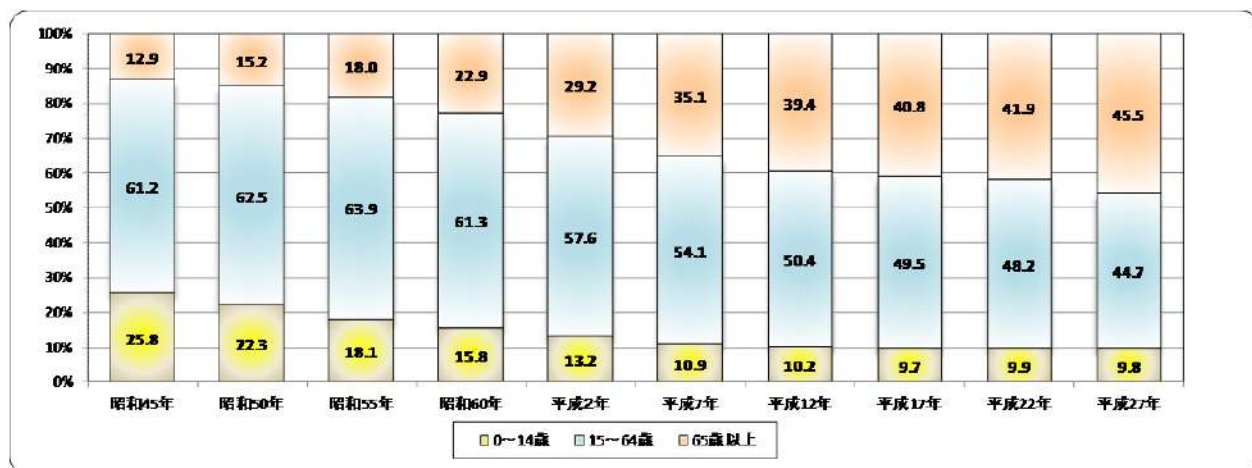
平成27年(2015年)の年齢階層別人口構成比は、年少人口が9.8%、生産年齢人口が44.7%、老年人口が45.5%となっており、老年人口比は全国平均(26.6%)や長野県平均(30.1%)と比べて、大きく上回っています。

年齢構成指数(図表3-5)では、平成7年(1995年)から平成27年(2015年)までの20年間で年少人口指数は1.7%の増加、老年人口指数は36.9%の増加となっています。老年化指数については平成7年(1995年)の323.2%に対し、平成27年(2015年)には143.3%増加の466.5%と高い値を示しています。

◆ 図表 3-2 年齢階層別人口の推移

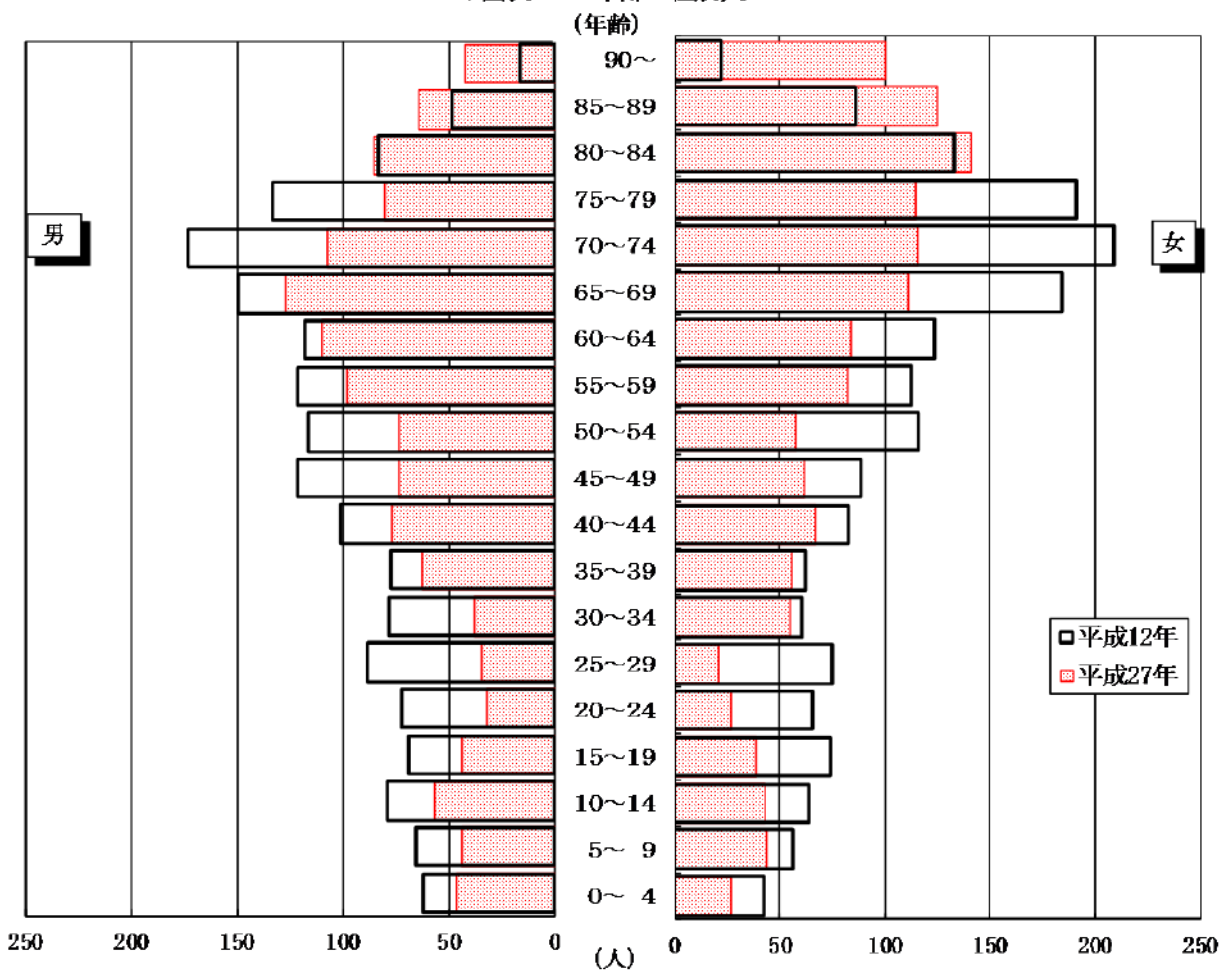


◆ 図表 3-3 年齢階層別人口構成比の推移



注：四捨五入の関係により、各項目の合計値と計、計算値が一致しない場合がある。

◆図表 3-4 年齢・性別人口



◆図表 3-5 年齢構成指数の推移 (単位: %)

	年少人口	老年人口	従属人口	老年化
	指数	指数	指数	指数
平成7年	20.1	64.9	85.0	323.2
平成12年	20.2	78.2	98.5	386.7
平成17年	19.5	82.3	101.9	421.8
平成22年	20.5	87.0	107.6	423.6
平成27年	21.8	101.8	123.6	466.5

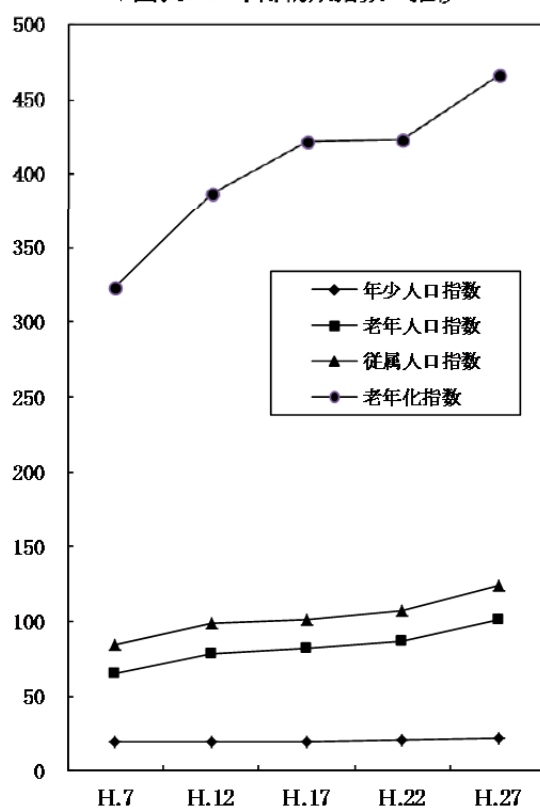
年少人口指数=年少人口/生産年齢人口×100

老年人口指数=老年人口/生産年齢人口×100

従属人口指数=(年少人口+老年人口)/生産年齢人口×100

老年化指数=老年人口/年少人口×100

◆図表3-6 年齢構成指数の推移 (%)



(3) 将来人口

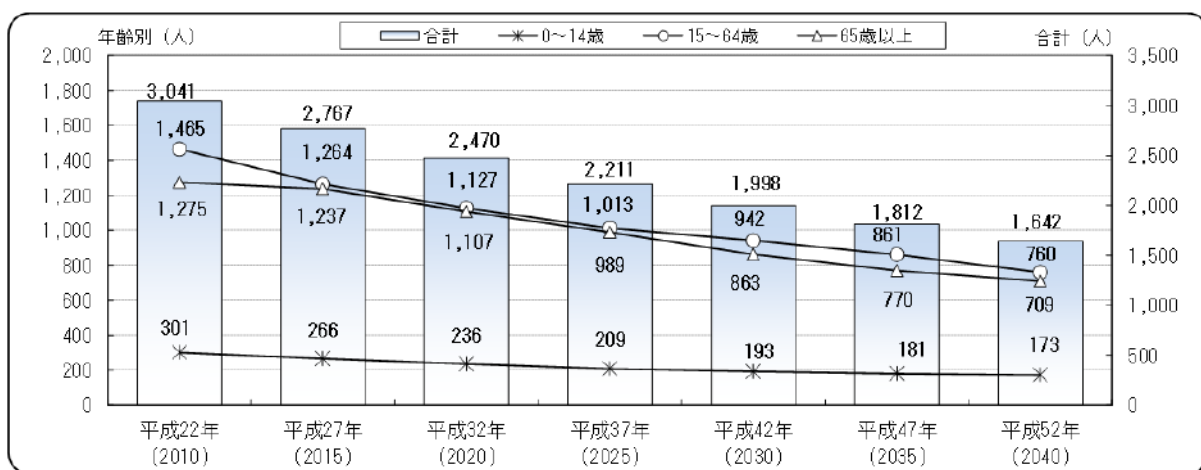
「小川村人口ビジョン」の将来推計人口では、平成 52 年（2040 年）の総人口を 1,642 人程度とされ、平成 22 年（2010 年）に対し 1,399 人（46.0%）減少することが予想されます。

年齢階層別にみると、各年齢層で下降傾向となっており、年少人口（0～14 歳）は 128 人（42.5%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 705 人（48.1%）、老年人口（65 歳以上）は 566 人（44.4%）減少することが見込まれています。

人口構成比では、平成 27 年（2015 年）以降、生産年齢人口が僅かに老年人口を上回る状態ではほぼ同率で減少するため、年少人口が平成 42 年（2030 年）には相対的な増加に転じ、平成 52 年（2040 年）には、年少人口 10.5%、生産年齢人口 46.3%、老年人口 43.2%となっています。

なお、「小川村人口ビジョン」の人口将来展望（図表 3-9・3-10）では、平成 52 年（2040 年）の総人口を 2,203 人に設定しています。

◆ 図表 3-7 年齢階層別人口の推計



◆ 図表 3-8 年齢階層別人口の推計

年齢階層	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	H22～H42 年の人口 増減率	H22～H52 年の人口 増減率
総数(人)	3,041	2,767	2,470	2,211	1,998	1,812	1,642	-34.3%	-46.0%
年少人口(0～14歳)	301	266	236	209	193	181	173	-35.9%	-42.5%
生産年齢人口(15～64歳)	1,465	1,264	1,127	1,013	942	861	760	-35.7%	-48.1%
老年人口(65歳以上)	1,275	1,237	1,107	989	863	770	709	-32.3%	-44.4%
比率(高齢者:生産年齢)	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	0.0%	0.0%
年齢階層:構成比	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	増減率	増減率
年少人口(0～14歳)	9.9%	9.6%	9.6%	9.5%	9.7%	10.0%	10.5%	-2.4%	6.4%
生産年齢人口(15～64歳)	48.2%	45.7%	45.6%	45.8%	47.1%	47.5%	46.3%	-2.1%	-3.9%
老年人口(65歳以上)	41.9%	44.7%	44.8%	44.7%	43.2%	42.5%	43.2%	3.0%	3.0%

◆ 図表 3-9 将来展望（小川村人口ビジョン）

●小川村の人口将来展望
シナリオ

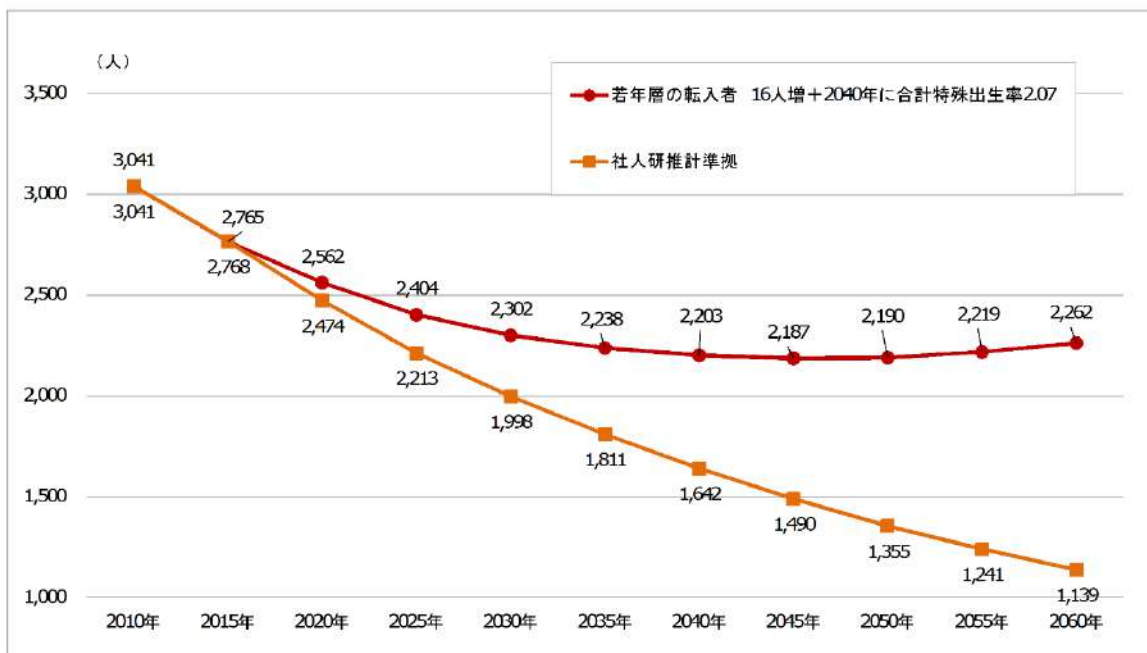
① 出産・子育て・教育環境を整備し、合計特殊出生率を2040年までに、段階的に2.07まで引き上げる

② 雇用の拡大・定住環境を整えることで、若い世代を毎年16人程度転入者数を増加させる
(年間 20～30歳代12人、10歳未満4人 計16人)

▼

目 標 2060年に2,262人を目指す

◆ 図表 3-10 人口の将来推計（小川村人口ビジョン）



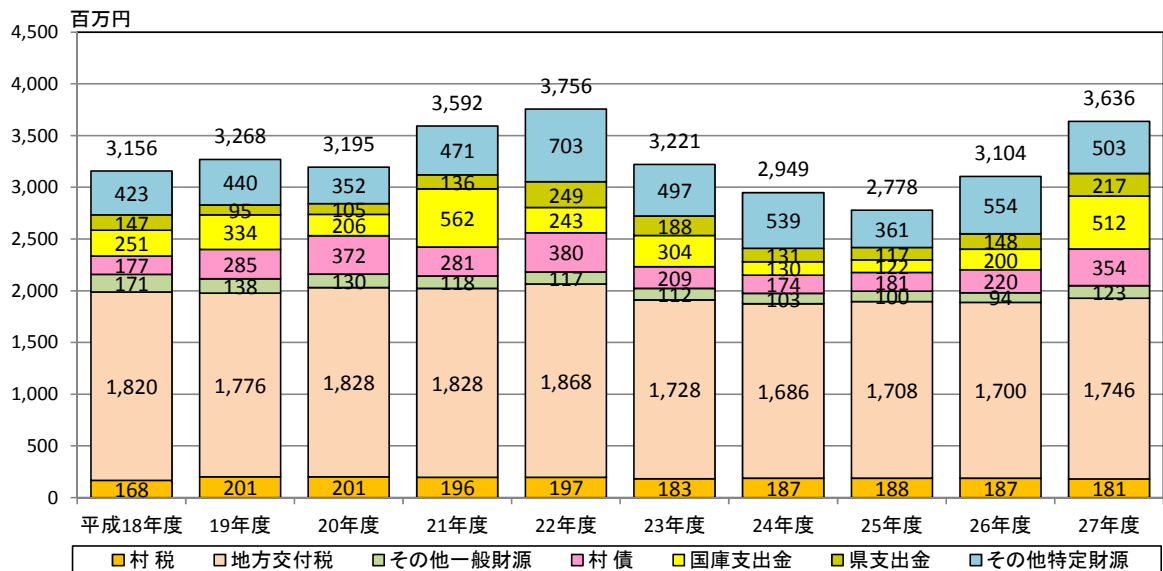
2 財政状況

(1) 歳入の状況

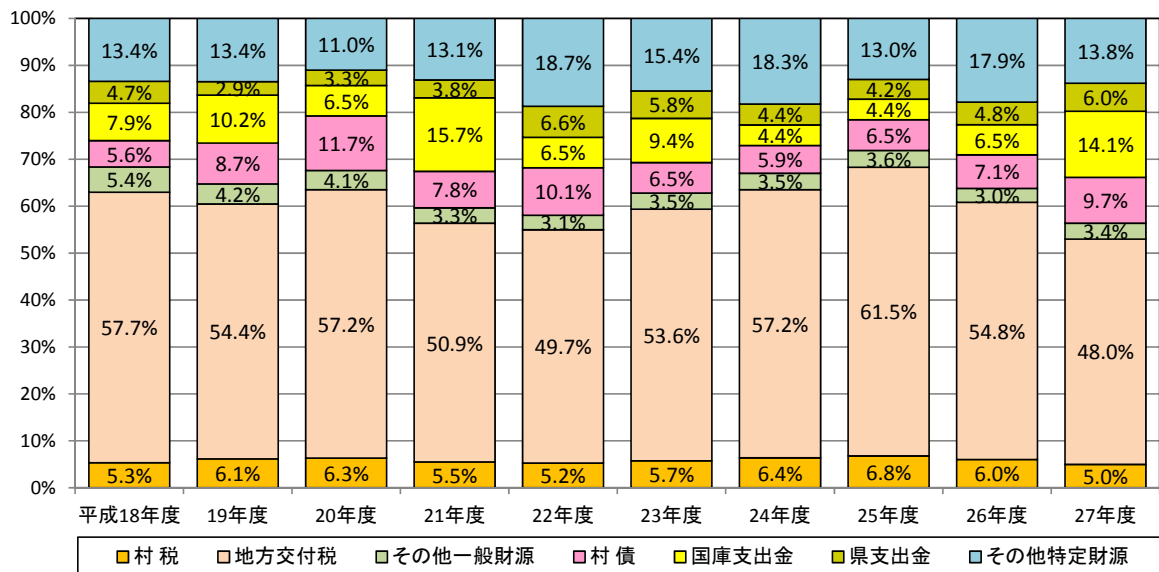
平成27年(2015年)度における歳入総額は36.4億円となっており、前年度と比べて17.1%の増加となっています。

歳入の内訳をみると、村税収入は概ね2億円でほぼ横ばいであり、平成27年(2015年)度の村税収入は1.8億円で、歳入に占める村税の割合は5.0%となっています。今後、高齢社会が進む中で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれており、村税の増収は期待できない状況にあります。一方地方交付税は、平成22年(2010年)度以降概ね18億円前後であり、平成27年(2015年)度で歳入全体の48.0%を占めていることから、地方交付税への依存度が大きい財政体質となっています。

◆ 図表 3-11 歳入決算額の推移(普通会計)



◆ 図表 3-12 歳入決算額構成比の推移(普通会計)

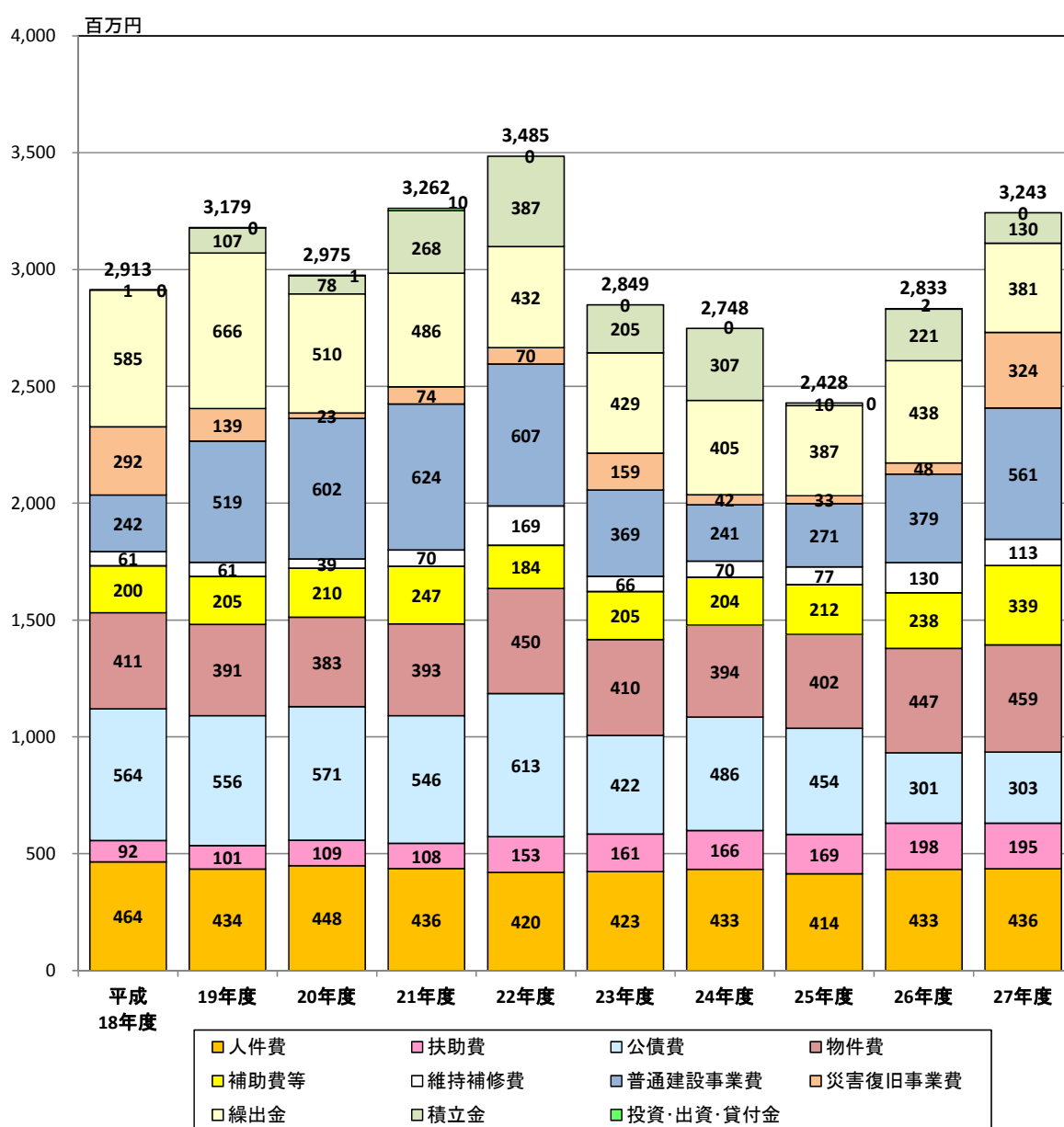


注：四捨五入の関係により、各項目の合計値と計、計算値が一致しない場合がある。

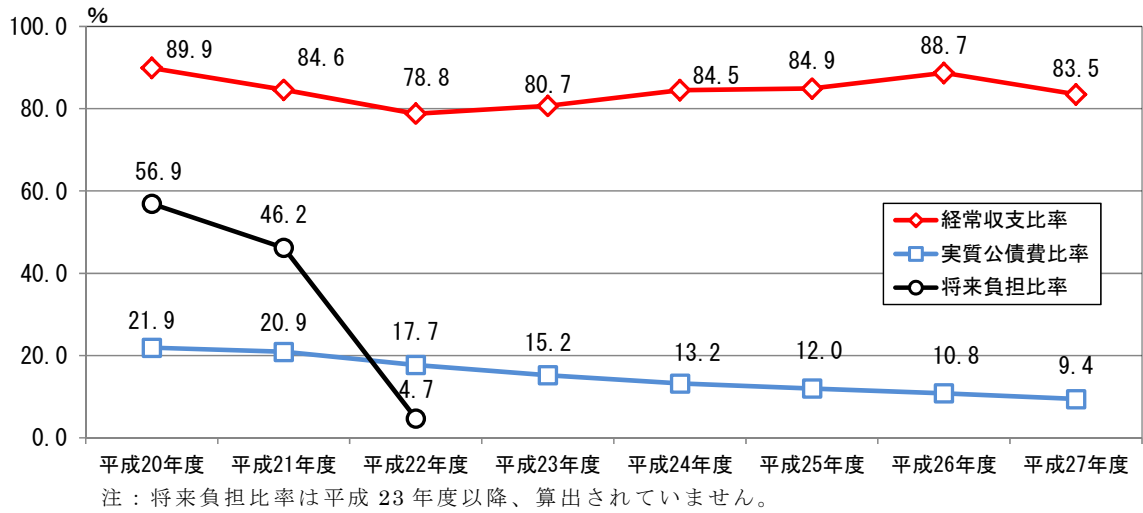
(2) 歳出の状況

歳出の内、義務的経費のうち人件費は横ばい、公債費は減少傾向にあるものの、社会保障関係の扶助費は増加傾向にあり、平成18年（2006年）度に約0.9億円であったものが、平成27年（2015年）度には約2倍の2.0億円となっており、高齢化の進展により、今後も医療費等の社会保障費の増加が見込まれます。また、投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）は、平成18年（2006年）度以降、年度による変動はみられるものの、今後更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。

◆ 図表 3-13 歳出決算額の推移(普通会計)



◆ 図表 3-14 財政指標

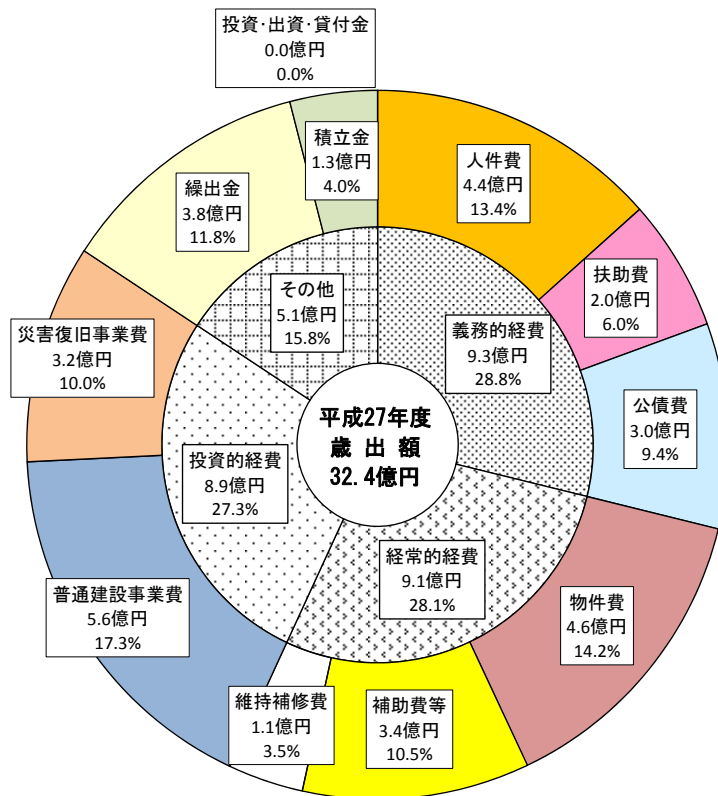


(3) 歳出決算額の性質別内訳

平成27年（2015年）度の歳出総額は32.4億円であり、人件費や扶助費などの義務的経費は9.3億円、義務的経費に物件費などの経常的経費を加えた額では18.4億円となっています。また、普通建設事業費等の投資的経費は8.9億円となっています。

性質別に歳出全体に占める割合をみると、普通建設事業費が一番大きく17.3%、物件費が14.2%、人件費13.4%、繰出金11.8%、補助費等10.5%の順となっています。

◆ 図表 3-15 平成27年（2015年）度歳出決算額の性質別内訳



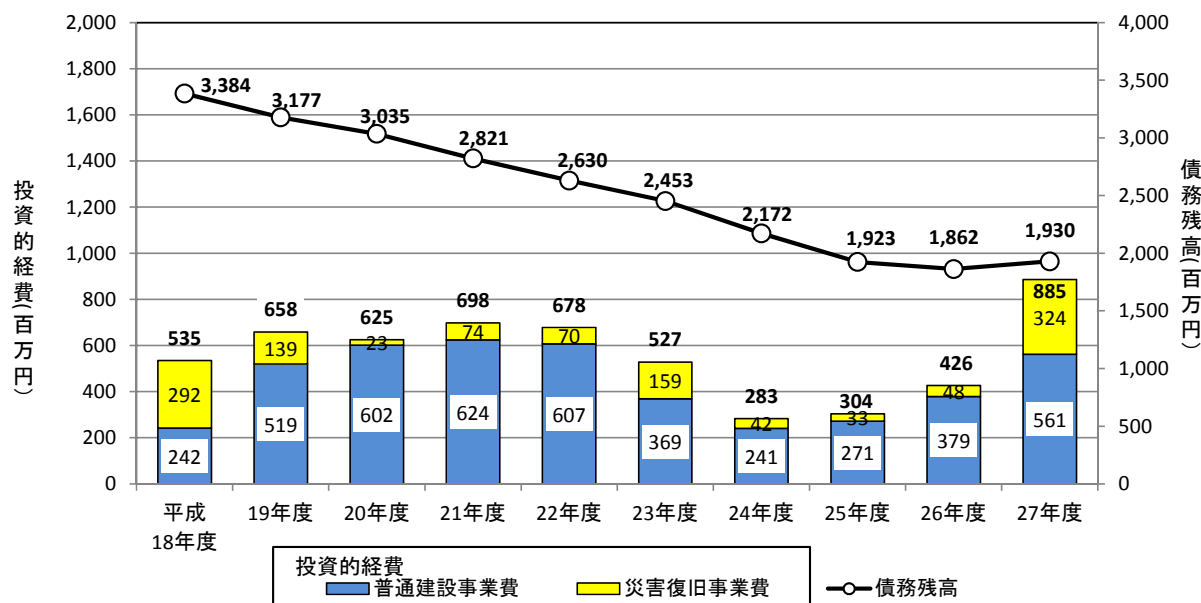
注：四捨五入の関係により、各項目の合計値と計、計算値が一致しない場合がある。

(4) 投資的経費と地方債残高

投資的経費は、年度によって増減があり、平成 18～27 年（2006～2015 年）度にかけて概ね 3～9 億円の間で推移しています。平成 27 年（2015 年）度の投資的経費は 8.9 億円で前年と比べて約 4.6 億円増加しています。

村の借金にあたる債務残高は、平成 18 年（2006 年）度は約 34 億円でしたが、平成 27 年（2015 年）度は約 19 億円と 6 割程度まで圧縮しています。

◆図表 3-16 投資的経費と地方債残高の推移



3 人口の推移、社会情勢を踏まえた財政状況に関する考察

歳入面について、今後、高齢化が確実に進行し生産年齢人口が減少していくことから、自主財源となる村税の減収は避けられないと予想されます。

また、比較的安定した歳入を確保していますが、今後大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できない状況にあります。

一方、歳出面では、義務的経費のうち人件費についてはほぼ一定で推移し、公債費は減少傾向にあるものの、扶助費は増加しつつあり、今後は、少子高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれます。

以上のことから、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の確保については、保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の保有総量の維持・縮減に取り組み、削減した管理運営費を維持更新費の財源に充てるなど、長期的な視点で具体的に検討する必要があります。

また、国・県が実施する財政的、技術的支援の活用、村債の適正運営と有効利用、公共施設新改築基金への積み増し、また、新しい課税客体の創出等により、財源の確保を図るとともに、地域への資材支給など公民協働の施策を継続しコスト削減を図る必要があります。

第4章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共建築物（ハコモノ施設）の現状

(1) 公共建築物の保有状況

本村の公共施設の保有状況は以下のとおりです。分類については、一般財団法人地域総合整備財団の「公共施設更新費用試算ソフト」（以下、総務省提供ソフトという。）の分類表を基本に整理しています。

本村が保有する公共建築物の延床面積の合計は 51,201.84 m²であり、その内訳は、学校教育施設が 21.3%と最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が 19.5%、村営住宅が 15.7%と続き、この3分類で全体の5割以上を占めていることがわかります。

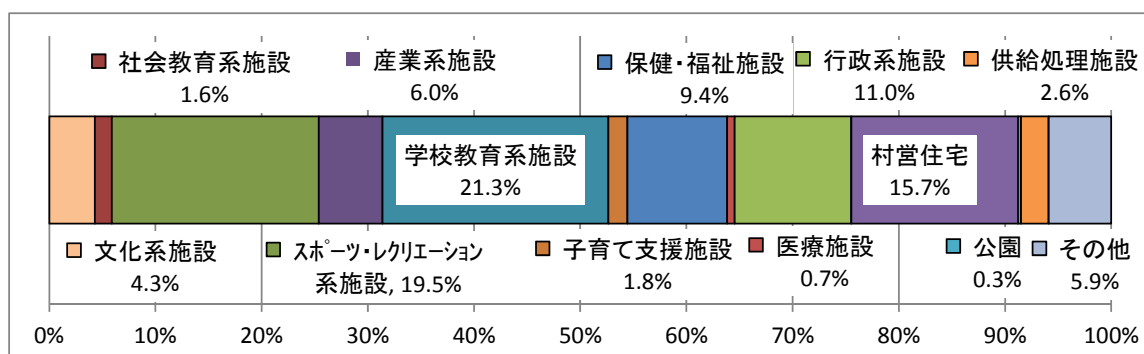
また、公共建築物の延床面積の村民一人あたりは 19.0 m²*となっています。

*一人あたりの面積は、平成27年（2015年）度末住民基本台帳（2,695人）を使用

◆ 図表 4-1 公共建築物の保有状況

大分類	中分類	延床面積(m ²)	主な施設
文化系施設	集会施設	2,214.00	小川村公民館
社会教育系施設	博物館等	803.81	小川村郷土歴史館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4,982.95	小川村さわやかふれあいスポーツセンター、小川村屋内ゲートボール場
	レクリエーション施設・観光施設	4,999.51	星と緑のロマンチック施設、ふるさと伝統館、山村振興交流促進センター
産業系施設	産業系施設	3,061.46	林りん館、小川村堆肥センター
学校教育系施設	学校	10,913.86	小川小学校、小川中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	928.77	小川村保育園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2,961.79	小川村在宅福祉支援センター
	障害福祉施設	1,069.31	小川村福祉企業センター
	保健施設	770.50	小川村保健センター
医療施設	医療施設	368.96	小川村国民健康保険直営診療所
行政系施設	庁舎等	3,007.76	役場庁舎
	消防施設	615.29	消防コミュニティーセンター
	その他行政系施設	1,999.05	建設機械センター、釜蓋倉庫
村営住宅	村営住宅	8,041.26	村営住宅
公園	公園	150.53	管理棟、四阿
供給処理施設	供給処理施設	1,308.84	浄水場、浄化センター
その他	その他	3,004.19	教員住宅、火葬場
合計		51,201.84	

◆ 図表 4-2 公共建築物延床面積の割合

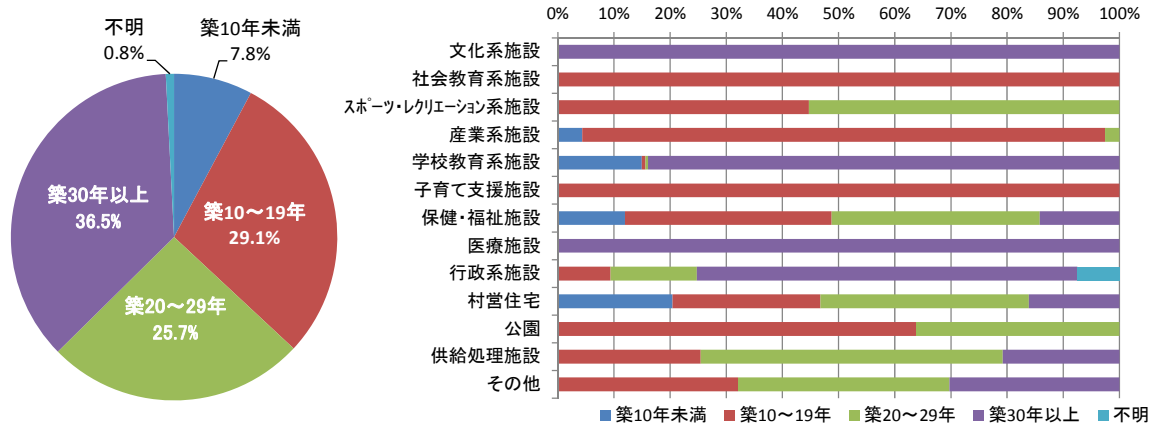


注：四捨五入の関係により、各項目の合計値と計、計算値が一致しない場合がある。

(2) 築年別整備状況

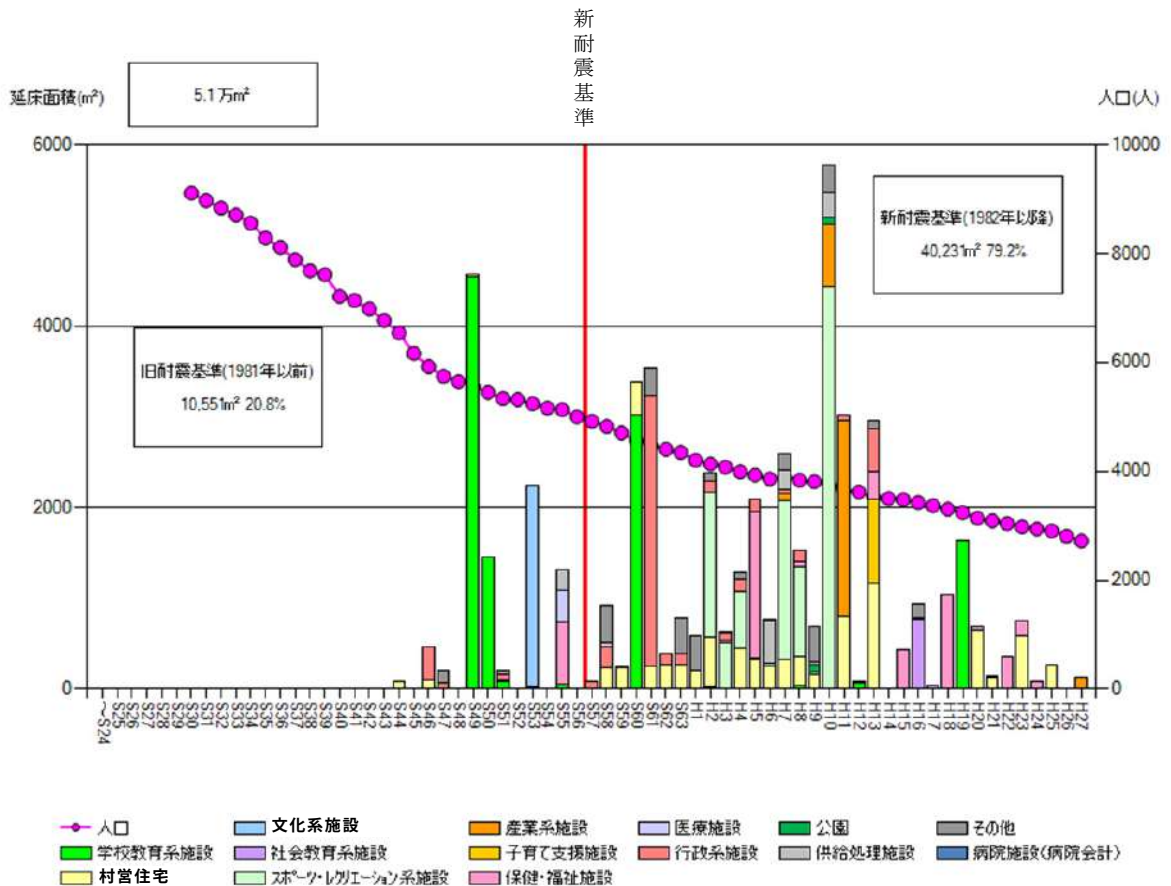
昭和 61 年（1986 年）以前に建設され、すでに 30 年以上経過している施設（延床面積ベース）は全体の 36.5%、10 年後に 30 年以上経過となる施設割合は 62.2% となることから、今後建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

◆ 図表 4-3 建築年別延床面積の割合



注：四捨五入の関係により、各項目の合計値と計、計算値が一致しない場合がある。

◆ 図表 4-4 建築年次別延べ床面積の状況

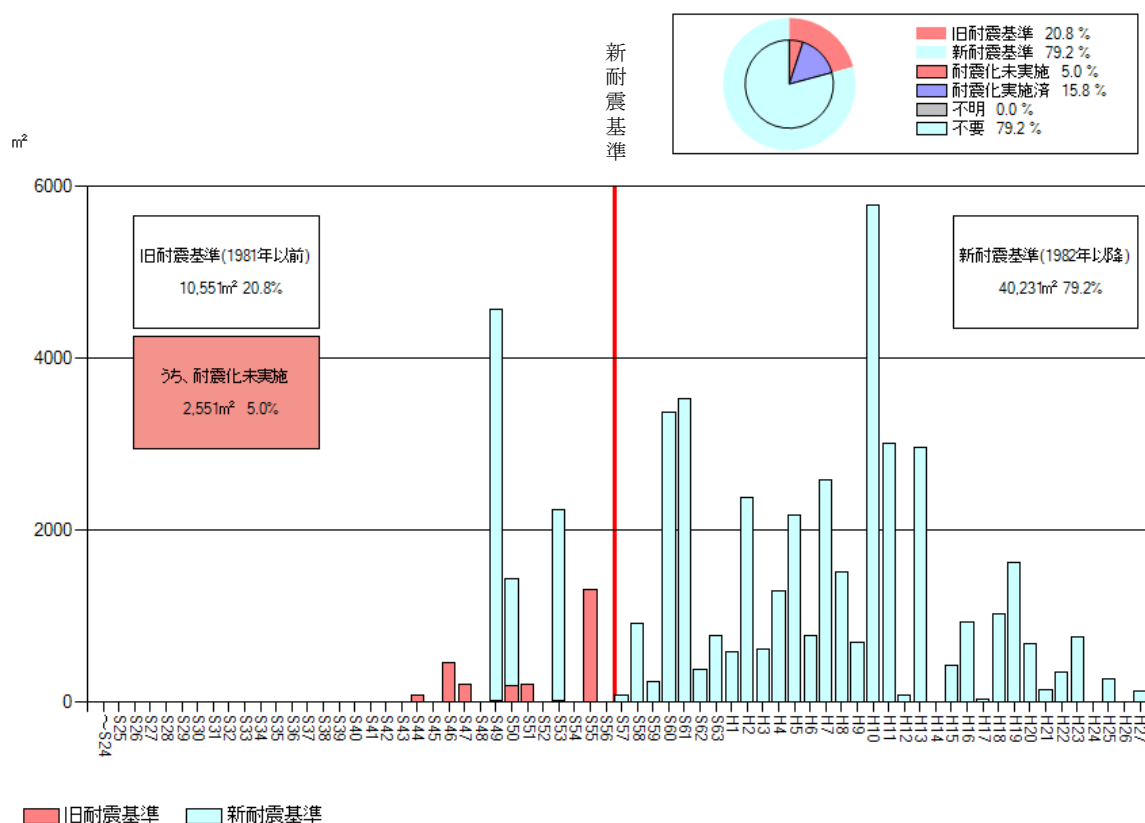


(3) 耐震化実施状況

公共建築物の耐震化の状況（延床面積ベース）は、全体の79.2%が新耐震基準による整備、残りの20.8%が昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準により建築された施設であり、そのうち耐震化が実施済の施設（小学校、公民館）が15.8%となっています。

引き続き使用していく施設については、利用者の安全確保の観点から、耐震補強等を適宜行っていくことが必要となります。

◆ 図表 4-5 耐震化実施状況



2 インフラ施設の現状

(1) インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となる公共施設で、生活や地域の経済活動を支えてきました。

本村の主なインフラ施設は、村道延長が 380.3km、橋りょうが 117 橋、上水道管路延長が 133.4km、下水道管路延長が 53.2km など図表 4-6 のとおりとなっています。

インフラ施設に関しては、時間とともに傷みが進行する状況の中では、公共建築物とは異なり、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用することが重要ですが、将来的に維持補修に関する経費が増大することによる財政負担が予想されます。

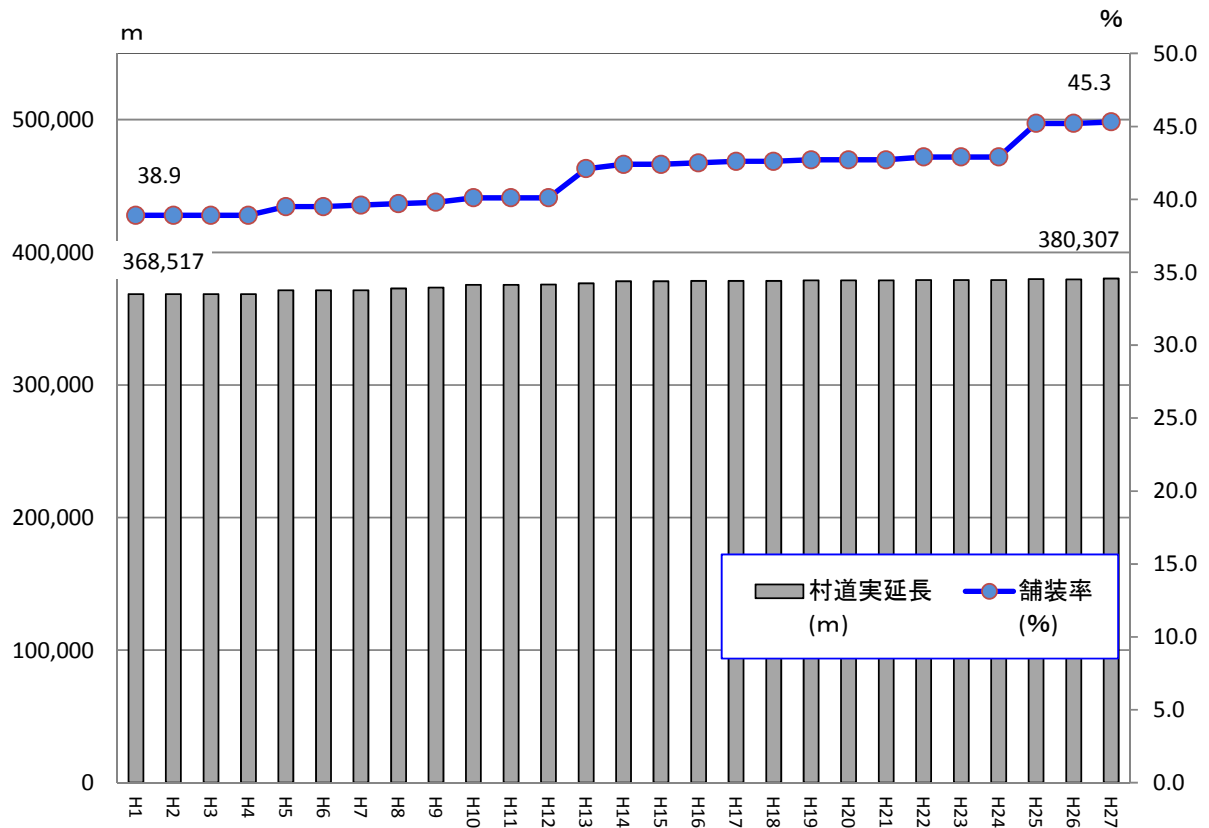
◆図表 4-6 インフラ施設の保有状況

種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	380,307m
	1 級村道延長	39,875m
	2 級村道延長	32,522m
	その他村道延長	307,910m
橋りょう	橋りょう数	117 橋
上水道	管路総延長	133,428m
	導水管	16,875m
	送水管	26,380m
	配水管	90,173m
	浄水場	3 施設
	配水池	19 施設
下水道	ポンプ室及びポンプ槽	19 施設
	管路総延長	53,220m
農林業施設	処理施設	2 施設
	農道延長	33,661m
	農道橋りょう数	1 橋
	農道トンネル	1 箇所
	林道延長	18,540m
	林道橋りょう数	4 橋
	ため池	4 施設

ア 道路

平成 27 年（2015 年）の村道の実延長は、380,307mあり、舗装率は 45.3%の整備となっています。推移については、平成元年（1989 年）の 368,517mから 11,790 m（3.2%）延びています。

◆ 図表 4-7 道路（村道）の年度別整備状況

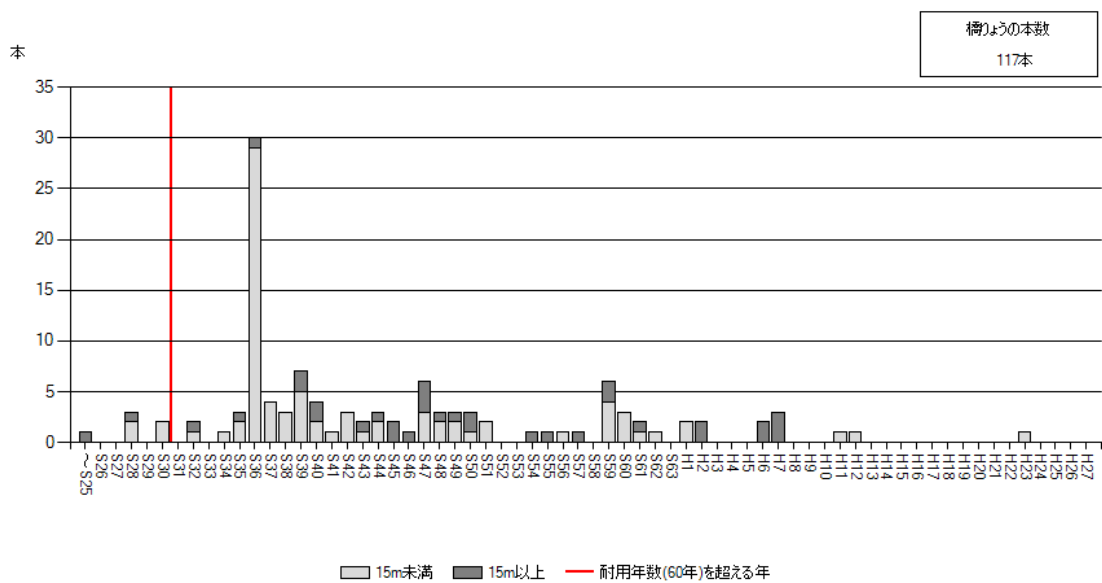


イ 橋りょう

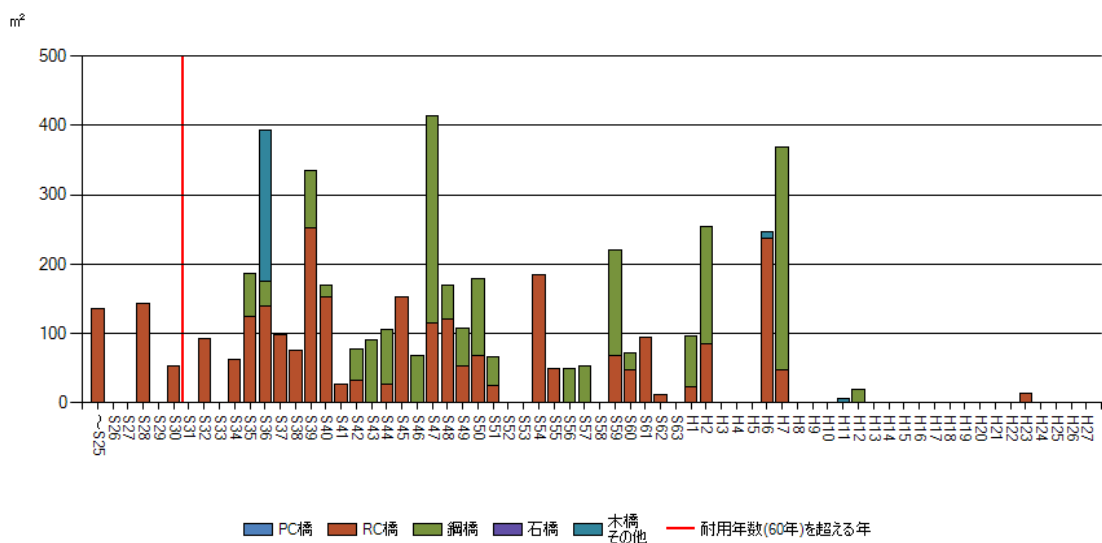
橋りょうについては、耐用年数の60年を超えているものが6橋、供用年数が50～59年のものが54橋と最も多く、40～49年が27橋、供用年数が40年以上の橋梁は87橋で全橋梁の74%を占め、管理する橋りょうの多くが20年後には供用年数が60年を越すこととなります。

今後、橋りょうの老朽化による安全性の低下及び将来の大幅な更新費用の増加が予測されるため、これらの費用を可能な限り縮減しつつ橋梁を計画的に長寿命化していくことが不可欠となります。

◆ 図表 4-8 橋りょうの年度別整備数



◆ 図表 4-9 橋りょうの構造別年度別整備面積

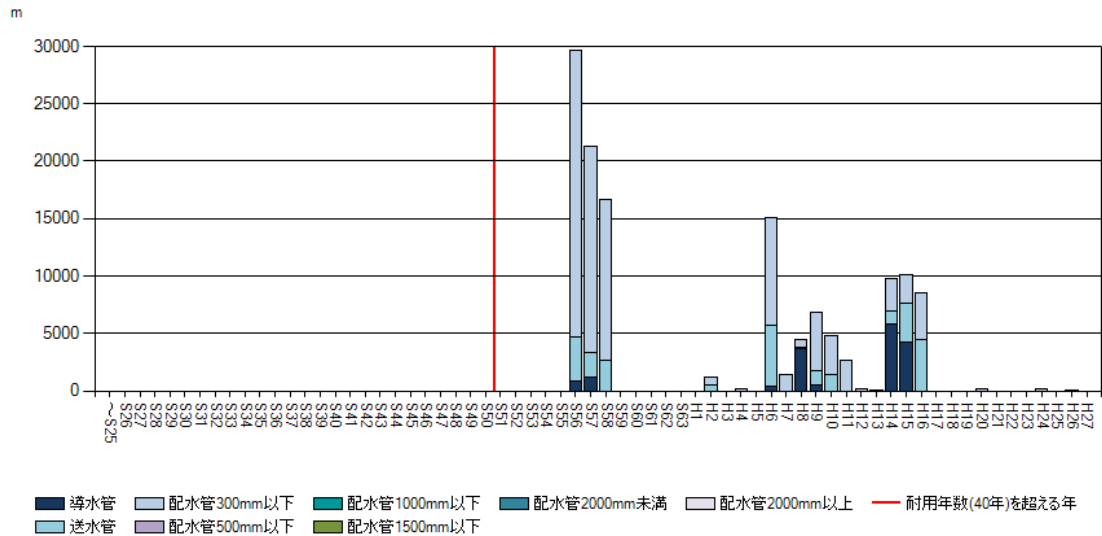


ウ 上水道

現在、村が管理する水道管の総延長は 133,428m となっています。

水道管の老朽化の状況を見ると、現在のところ耐用年数の 40 年を経過しているものはないものの、7 年後の平成 35 年（2023 年）には全体の 5 割が耐用年数に達する見込みです。

◆ 図表 4-10 上水道管の年度別整備状況

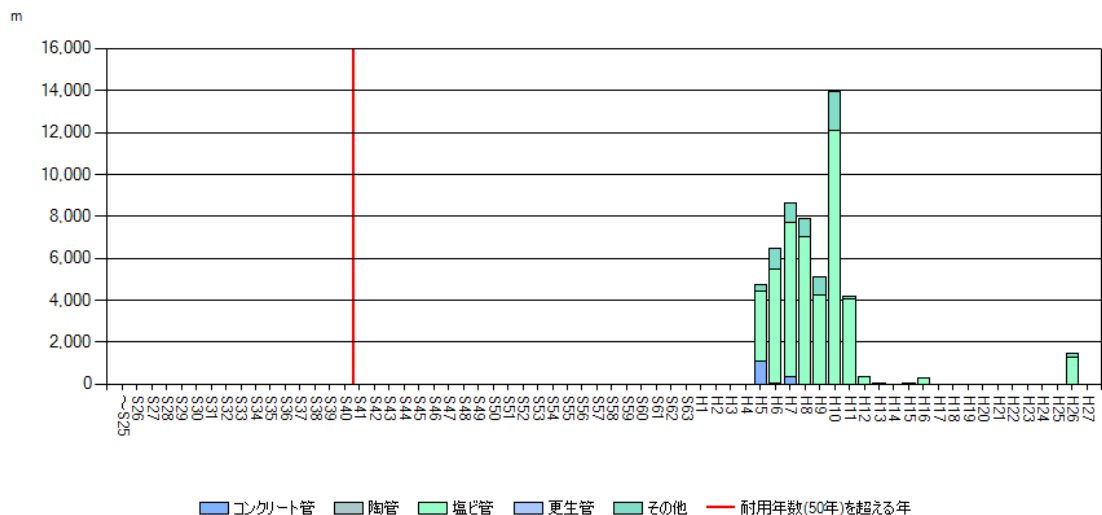


エ 下水道

現在、村が管理する下水道管の総延長は約 53,220m となっています。

下水道管の老朽化の状況を見ると、現在のところ更新年数の 50 年を経過しているものはなく、最も早いもので 28 年後の平成 56 年（2044 年）に達する見込みです。

◆ 図表 4-11 下水道管の年度別整備状況



3 将来の更新費用の推計（総務省提供ソフト活用）

（1）試算の方法

将来の公共施設等の更新費用の推計は、総務省提供試算ソフトを活用し、今後40年間、同種、同規模で更新した場合の必要コストを試算しています。

試算結果は、将来想定される費用の概算（おおよその額）を示すものであることから、各種計画や統計資料等の数値とは異なる場合があります。

◎算出根拠等については一般財団法人地域総合整備財団が作成した「公共施設更新費用試算ソフト仕様書」を参照して下さい。

◆推計の手法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
3. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定
4. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較

◆更新の考え方、試算条件

- 【公共建築物】大規模改修：建設後30年（改修期間を2年）
 建 替 え：建設後60年（建替え期間を3年）
 積 み 残 し：建設時より31年以上50年経過は、今後10年間で均等に行い、51年以上経過は、60年を経た年度に行うと仮定します。60年以上経過は、今後5年間で均等に更新すると仮定します。

- 【道 路】15年で舗装部分の更新（打換え）
 ・舗装の耐用年数10年、舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年と仮定します。

- 【橋りょう】60年で架け替え（法定耐用年数60年）

- 【上水道管】40年で更新（法定耐用年数40年）

- 【下水道管】50年で更新（法定耐用年数50年）

◆更新単価

公共建築物			
施設分類		大規模改修	建替え
文化系、社会教育系、産業系施設、医療施設、行政系等施設		25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他		20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等、公園		17万円/㎡	33万円/㎡
村営住宅		17万円/㎡	28万円/㎡
道路			
一般道路	4,700円/㎡	自転車歩行者道路	2,700円/㎡
橋りょう			
総面積あたり		448千円/㎡	
P C 橋、R C 橋、石橋、その他		425千円/㎡	鋼橋 500千円/㎡
上水道			
導水管及び送水管径		配水管径	
～300mm未満	100千円/m	～150mm以下	97千円/m
下水道			
管 径			
～250mm未満	61千円/m	251～500mm以下	116千円/m

(2) 公共建築物及びインフラ施設の将来の更新費用の推計

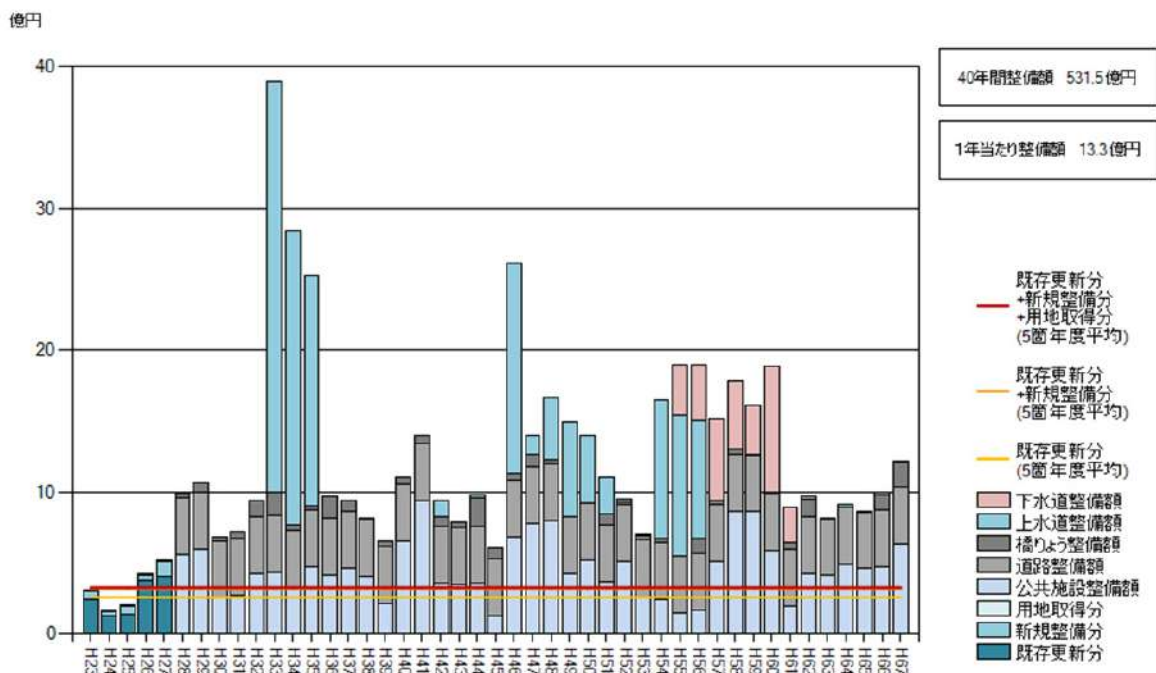
総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、更新費用の合計は40年間で531.5億円、年平均で13.3億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均（過去5年実績）と比較して4.2倍になります。

◆図表 4-12 更新費用の推計

種別	過去5年実績 (単年平均A)	更新費用の推計		倍率 B/A
		40年累計	(単年平均B)	
公共建築物	1.13億円	184.8億円	4.6億円	4.1
インフラ施設	2.08億円	346.7億円	8.7億円	4.2
道路	1.35億円	160.4億円	4.0億円	3.0
橋りょう	0.28億円	22.3億円	0.6億円	2.1
上水道	0.06億円	130.7億円	3.3億円	55.0
下水道	0.39億円	33.3億円	0.8億円	2.1
合計	3.20億円	531.5億円	13.3億円	4.2

注：四捨五入の関係により、各項目の合計値と計、計算値が一致しない場合がある。

◆図表 4-13 将来の更新費用の推計（公共建築物及びインフラ施設）

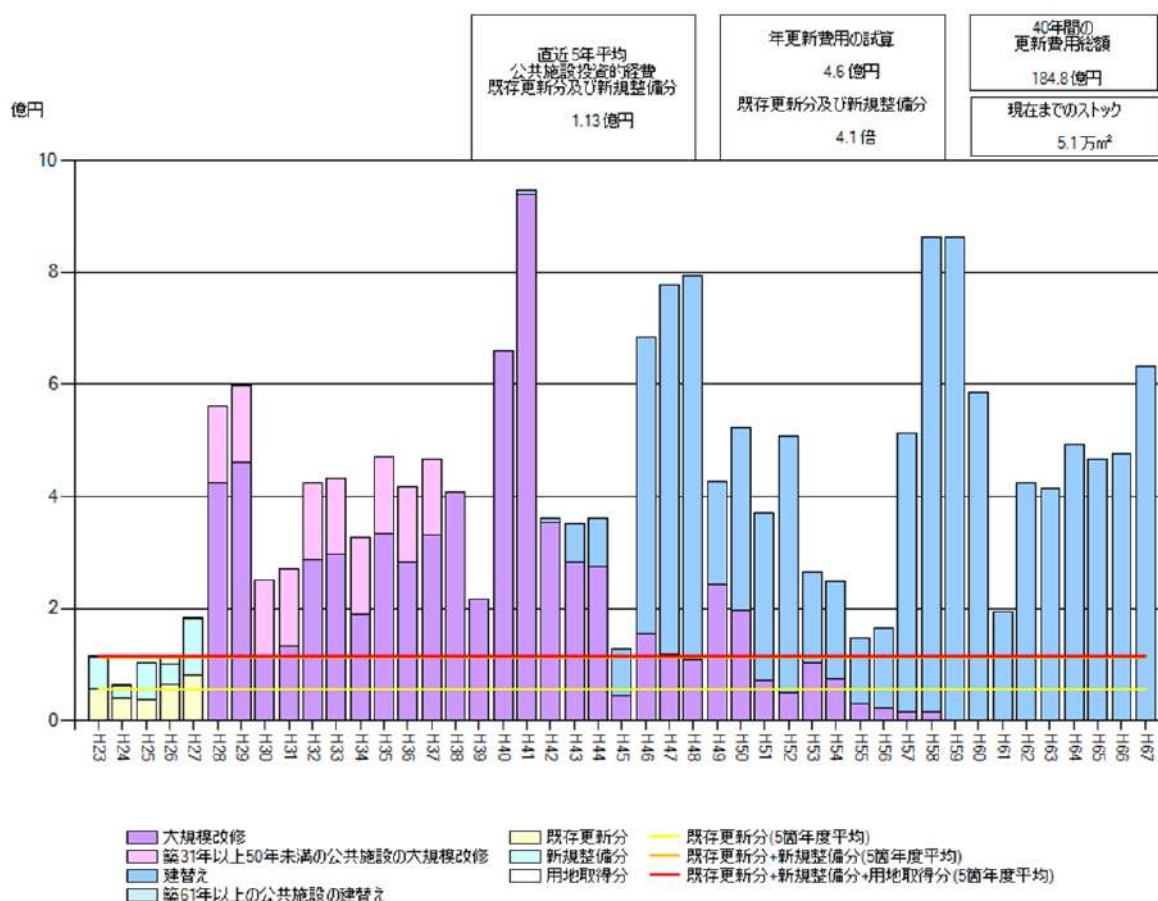


(3) 公共建築物の将来の更新費用の推計

大規模改修は建設後 30 年、建替えは建設後 60 年と仮定して、公共建築物について、今後 40 年間に必要となる改修・更新費用を試算した結果、その総額は 184.8 億円となります。

今後 40 年間の年平均では 4.6 億円となり、過去 5 年間の公共建築物に係る投資的経費の平均 1.13 億円の 4.1 倍の予算が必要となることが予測されますが、今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、全ての公共建築物を将来にわたり維持していくために、この経費を確保し続けていくことは、困難と考えられます。

◆ 図表 4-14 公共建築物の将来の更新費用の推計



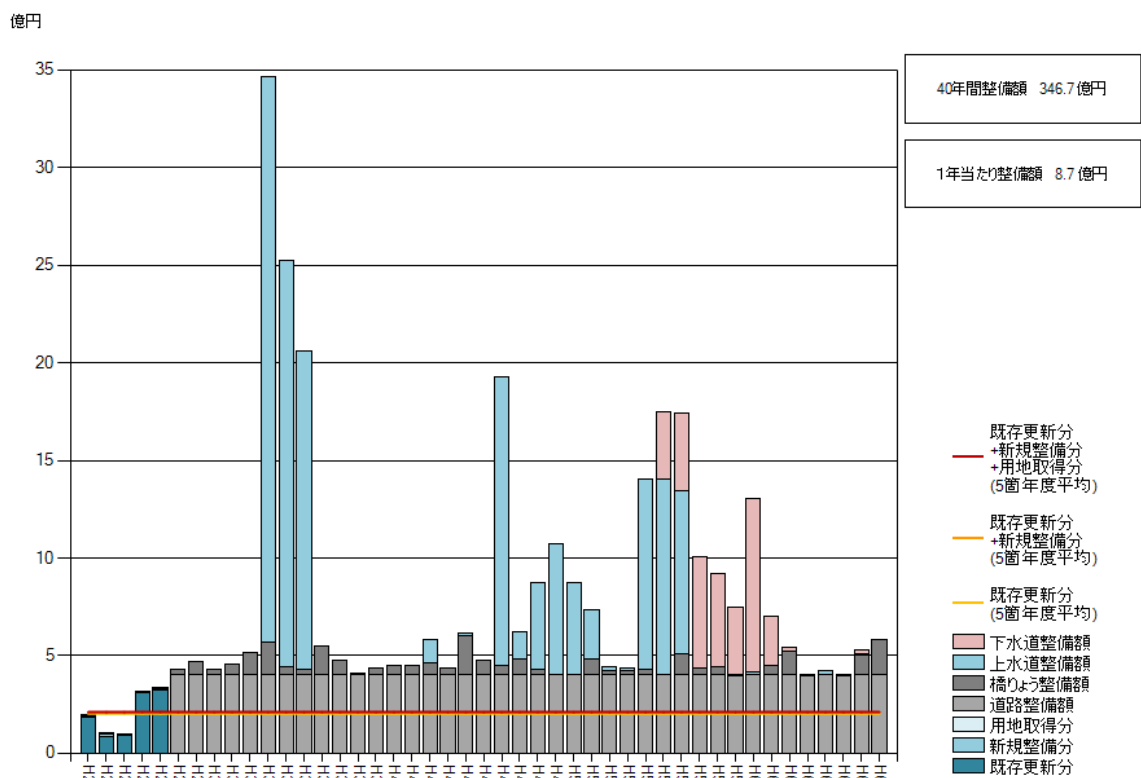
「資料編 III 公共施設 1. 小川村公共建築物一覧参照」

(4) インフラ施設の将来の更新費用の推計

今後40年間このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に、必要なコストを公共建築物と同様に一定の条件のもとで総務省提供ソフトにより試算したところ、インフラ施設全体では40年間で346.7億円、年平均で8.7億円となり、過去5年間のインフラ施設全体に係る投資的経費の4.2倍となります。

このように、これまでの手法のままでは、インフラ施設全てを更新していくことは困難であり、計画的な予防保全によるコスト縮減や更新時期の分散化などが必要となります。

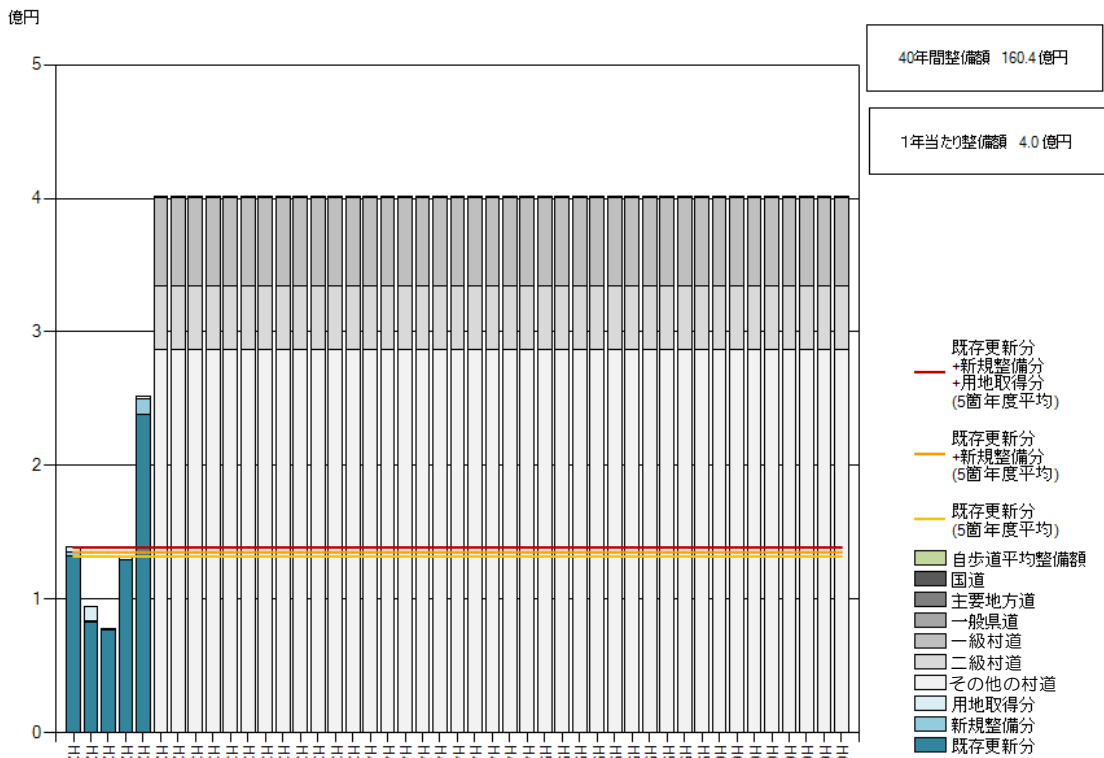
◆ 図表 4-15 インフラ施設の将来の更新費用の推計



ア 道路

舗装の耐用年数を15年と仮定して、村道面積（127.8万㎡）を更新年数の15年で割った面積を、1年間の舗装部分の打換え量として試算した結果、今後40年間に必要となる更新費用の総額は160.4億円となり、40年間の平均では年間4.0億円となることが予測されます。

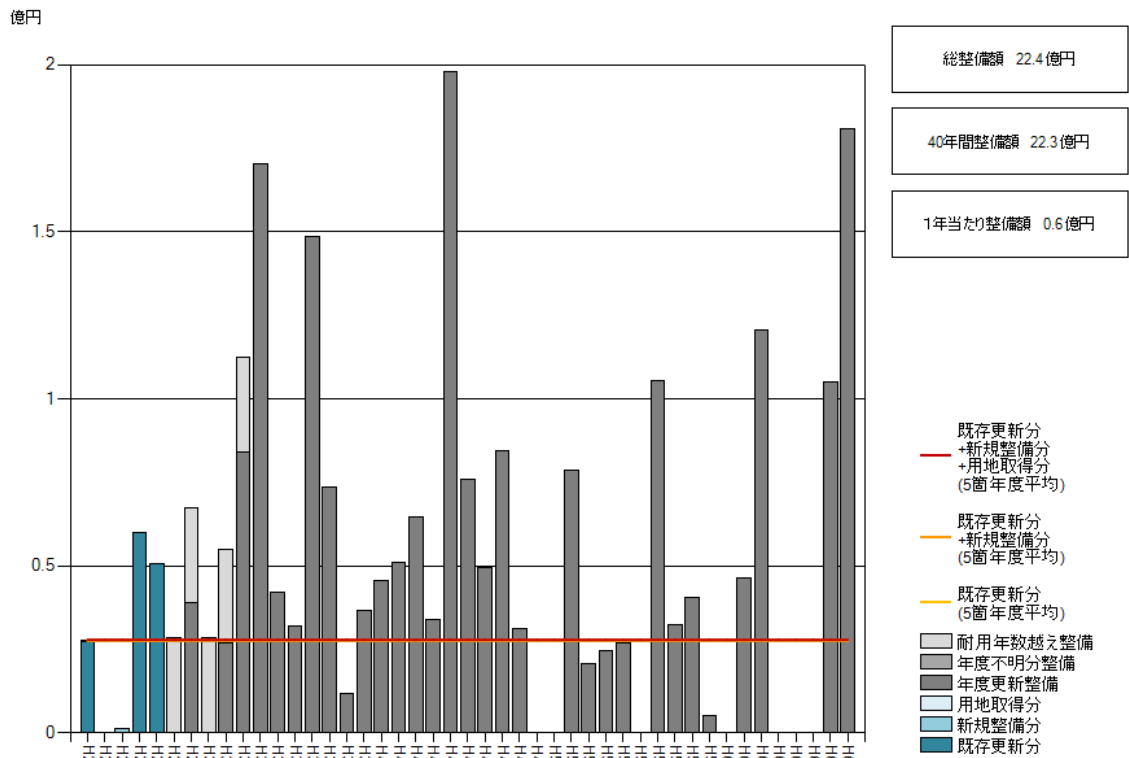
◆ 図表 4-16 総面積による村道の将来の更新費用の推計



イ 橋りょう

橋りょうの耐用年数を60年と仮定して、現状規模のまま更新（架替え）を行った場合の試算総額は約22.4億円、今後40年間の整備額は約22.3億円となり、40年間の平均は年間約0.6億円となります。

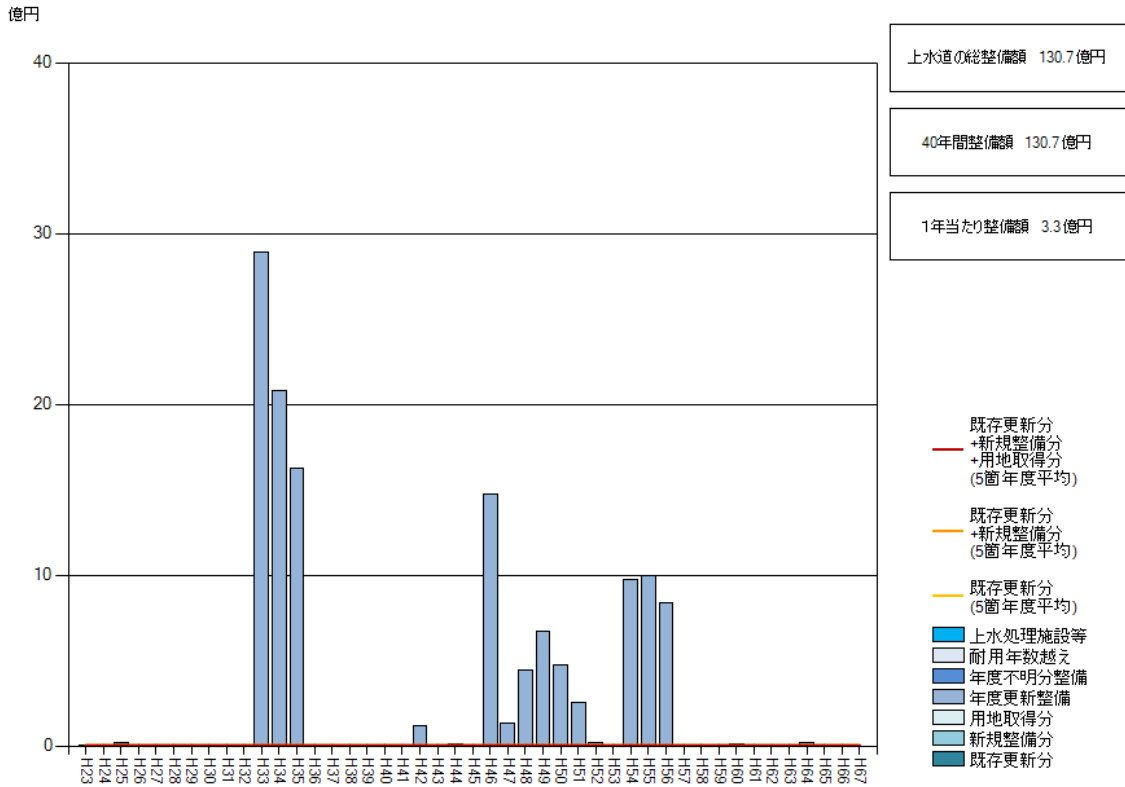
◆ 図表 4-17 構造別年度別橋りょうの将来の更新費用の推計



ウ 上水道

上水道（簡易水道）の耐用年数を40年と仮定して、村が管理する水道管総延長（133,428m）について、現状規模のまま更新（布設替え）を行った場合の試算総額及び今後40年間の試算整備額は130.7億円となり、40年間の平均では年間3.3億円となります。

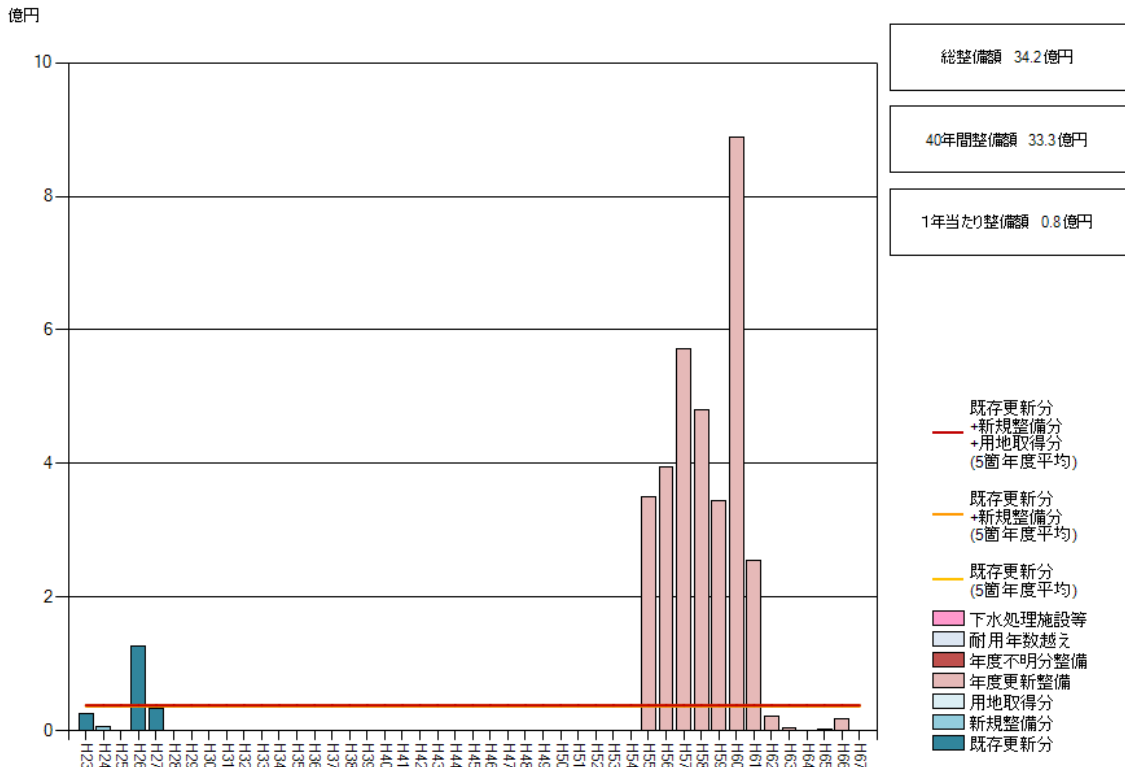
◆ 図表 4-18 上水道管径別年度別の将来の更新費用の推計



エ 下水道

下水道の耐用年数を50年と仮定して、村が管理する下水道管総延長(53,220m)について、現状規模のまま更新を行った場合の試算総額は34.2億円、今後40年間の整備額は33.3億円となり、40年間の平均では年間0.8億円となります。

◆ 図表 4-19 下水道管径別年度別の将来の更新費用の推計



(5) 人口減少による将来負担コスト増

一定の条件のもとに試算を行った将来コストの概算では、今後、公共建築物の老朽化に伴う大規模改修や建替え、道路、橋りょう、上・下水道のインフラ施設の更新に必要な費用総額が、現状の投資的経費の規模を上回る結果となっています。

現状の公共建築物の保有面積は約 5.1 万㎡で、村民一人当たり 19.0 ㎡を保有しており、過去 5 年間における村民一人当たりの投資的経費は、年平均 41,929 円です。

現在の保有面積を今後も維持した場合、人口減少の影響も考慮すると平成 42 年(2030 年)には一人当たり 199,826 円となり、実質的に現行の 4.8 倍の負担となる計算になります。

また、インフラ施設においても負担が増加する傾向にあり、道路については、仮に今後新規に道路建設を行わず、これまで整備した道路の維持更新のみを行ったとしても、一人当たり年間維持更新費は 50,093 円から 173,762 円に、橋りょうでは 10,390 円から 26,064 円、上水道では 2,226 円から 143,354 円、下水道では 14,471 円から 34,752 円にまで負担の増額が必要となります。

インフラ施設は、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、更新費用を低減していく必要があります。本村の橋りょうについては、「小川村橋梁長寿命化修繕計画」を平成 23 年(2011 年)度に策定し、長寿命化への取組みを始めていますが、今後も国などが示す点検・工事の基準や技術に従い、長寿命化を図るとともに、費用にかかる支援制度を最大限利用しながら、取り組んでいく必要があります。

◆図表 4-20 人口減少を考慮した将来負担

		既往実績		推 計		倍率 B/A
		平成 27 年 (2015 年)	2,695 人	平成 42 年 (2030 年)	2,302 人	
種 別		単年平均		単年平均		
		過去 5 年実績	1 人あたり A	今後 40 年	1 人あたり B	
投 資 的 経 費	公共建築物	1.13 億円	41,929 円	4.6 億円	199,826 円	4.8
	道 路	1.35 億円	50,093 円	4.0 億円	173,762 円	3.5
	橋りょう	0.28 億円	10,390 円	0.6 億円	26,064 円	2.5
	上 水 道	0.06 億円	2,226 円	3.3 億円	143,354 円	64.4
	下 水 道	0.39 億円	14,471 円	0.8 億円	34,752 円	2.4
合 計		3.20 億円	118,738 円	13.3 億円	577,758 円	4.9

注 1: 平成 27 年(2015 年)度の人口は年度末の住民基本台帳

注 2: 平成 42 年(2030 年)人口は小川村人口ビジョン(人口将来展望)による。

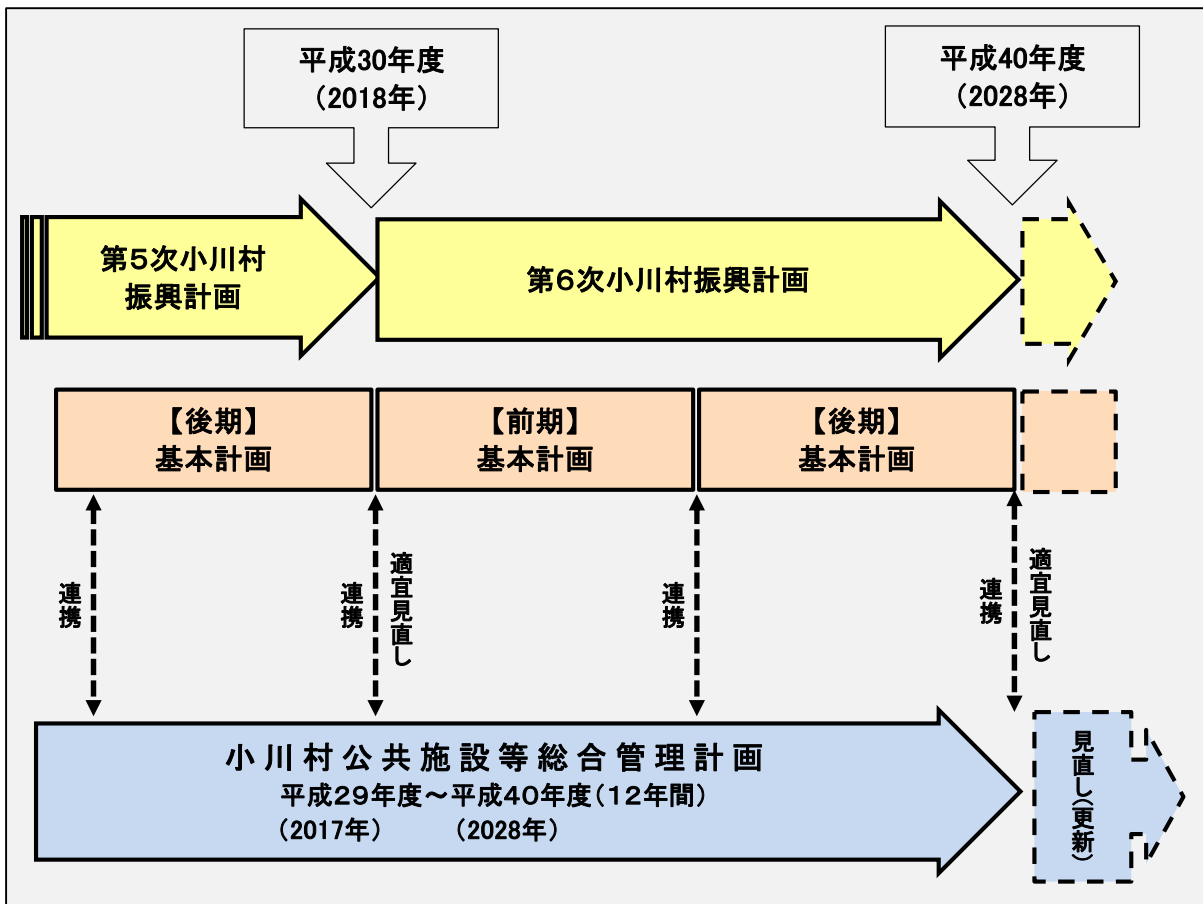
注 3: 四捨五入の関係により、各項目の合計値と計、計算値が一致しない場合がある。

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

本計画は、将来の人口の見通しや今後の社会経済情勢の変化等をもとに中長期的な視点に立って策定するものであることから、更新を迎える平成28年（2016年）度から平成67年（2055年）度までの40年間を見通しつつ、上位計画である「小川村振興計画」などと連動しながら、向こう12年間（平成29～40年（2017～2028年）度）を対象期間とし、本村を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況等の変化を踏まえて必要に応じて見直すこととします。平成40年（2028年）度は、10年間を基本的な計画期間とする「小川村振興計画」の第6次計画の最終年次にあたることから、本計画においても平成40年（2028年）度を計画の目安として設定しました。

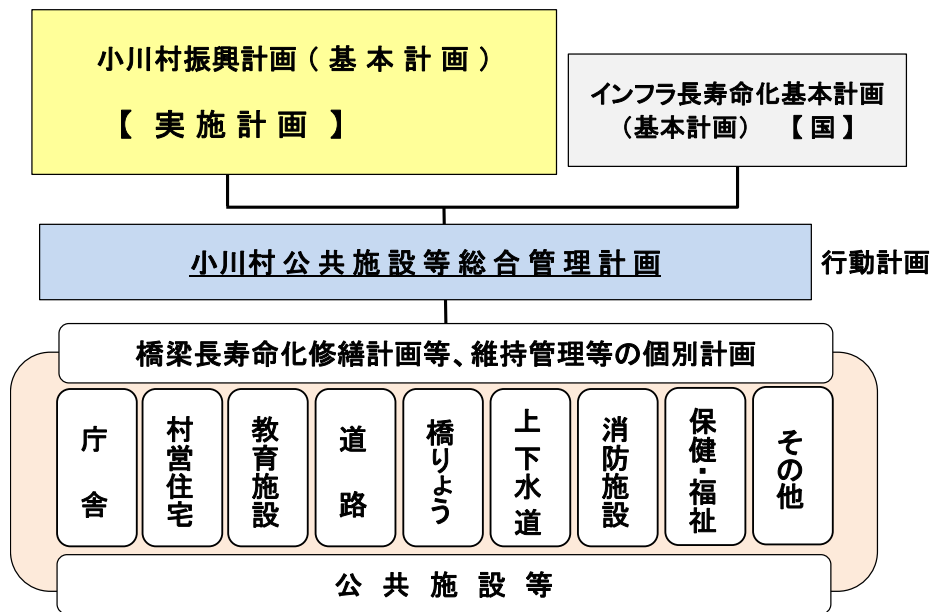
◆図表 5-1 計画期間（小川村振興計画との関係）



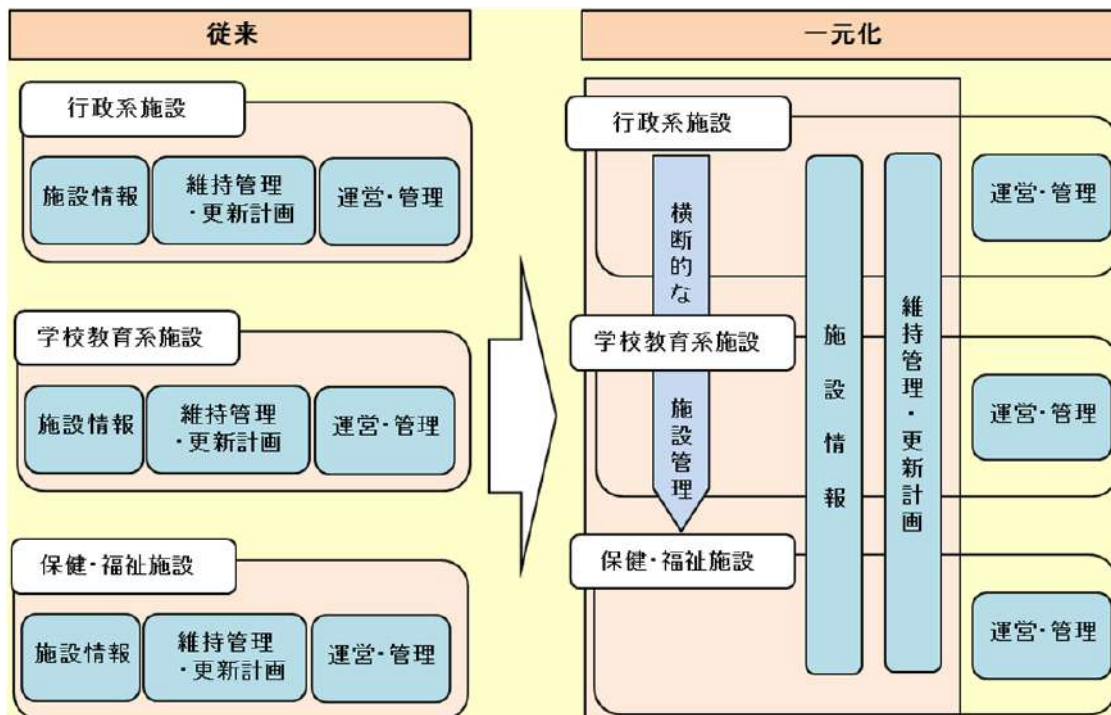
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、「小川村振興計画」を前提とすることにより、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画を全庁的な取り組みとしたうえで、主要な公共施設等について、施設の基礎情報や更新・改修に関する中長期の計画などのデータを一元管理するなど、公共施設等のマネジメントに必要な情報を全庁的に共有し、適切に維持、更新等の管理を実施することができるよう推進体制を構築します。

◆図表 5-2 全庁的な取り組みとするための本計画の位置付け



◆図表 5-3 施設管理の一元化（イメージ）



3 現状や課題に関する基本認識

① 数量の適正性

人口ビジョンによる本村の人口将来展望は、平成 22 年（2010 年）の 3,041 人から平成 42 年（2030 年）には、2,302 人にまで減少すると予測されています。公共施設等については、人口減少に伴い全体としては利用需要の減少が見込まれるとともに、超高齢社会の進行による人口割合の変化により、必要とする公共施設等の種別・設備が変わっていくことも考えられます。

本村全体の人口が減少している中で、公共施設等の数量は、人口に比較して過大な状況が続くと考えられることから、適正規模にするための施策が必要となります。

② 品質の適正性

公共建築物のうち築後 30 年以上経過しているもの（延床面積ベース）が 36.5%、築 20～29 年が 25.7%で、10 年後には築後 30 年以上経過する施設が 6 割を超えるため、老朽化や機能の陳腐化が懸念されます。今後、更新時期が到来する施設が集中しますが、施設の品質を適正に保つためには大規模な改修や更新が必要となります。

③ コスト（財務）の適正性

生産年齢人口の減少と高齢化により、村税の減少と扶助費の増加が予測される中、今後多くの老朽化した公共施設等が更新の時期を迎えます。

歳入の減少により、普通建設事業費に充てることのできる額も、年々減少していくことが予想されることから、施設の長寿命化や大規模改修に当たっては、今後の利用需要などその必要性を検討したうえで、他施設との複合化や統廃合の視点も持ちながら、必要なサービス水準を確保しつつ、持続可能で最適な規模となるように検討を行う必要があります。

本村では、住民サービスの向上や、経費の削減等を図ってきましたが、今後も既存施設の維持管理に当たっては、修繕や光熱水費・清掃費などのランニングコストの縮減に努め、効果的・効率的な運営を図っていくことが必要です。

4 公共施設等の管理の数値目標

（1）公共建築物保有量の縮減目標

人口の減少が予測される中で、現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、人口 1 人当たりが負担する施設の維持更新費は現在以上に増加することになります。

人口 1 人当たりの負担をこれ以上増やさないためには、維持管理コストの効率化だけでなく、人口の減少に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設マネジメントを推進するための指標として、計画期間における公共建築物の延床面積の縮減に関する数値目標を、人口ビジョンによる本村の定住人口の推計値による平成 42 年（2030

年)の将来人口推計値などを参考に設定することとします。

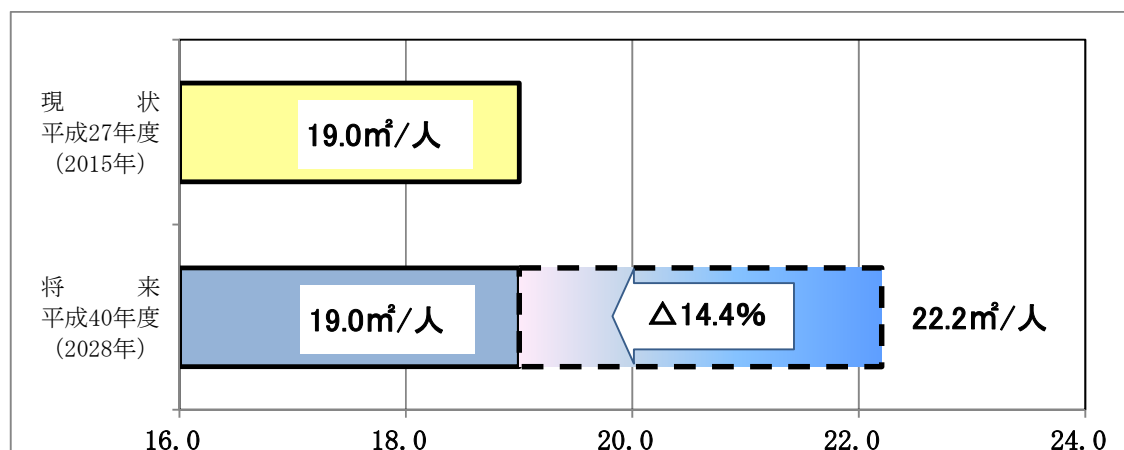
本村の平成27年(2015年)度末の定住人口は2,695人(住民基本台帳)であり、公共建築物の人口1人当たりの延床面積は19.0㎡となっています。本村と同規模の人口である全国自治体(2~3千人規模)の人口一人当たりの平均公共建築物の延床面積は19.0㎡*であり、施設保有量としては全国平均と同じです。

将来的に1人当たりが負担する施設の維持更新費を抑制するため、平成40年(2028年)の推計人口1人当たりの延床面積は22.2㎡となり、3.2㎡増となることから、本村が所有する施設総量(延床面積)を、平成40年(2028年)度までに14.4%縮減することを目指します。

*東洋大学 PPP 研究センター紀要 No.2 2012 より

**施設保有量を今後12年間(平成40年(2028年)度まで)で
14.4%削減を目指します。
(総床面積ベースで約7,400㎡(平成27年(2015年)度比)を削減)**

◆ 図表 5-4 村民1人当たりの延床面積



「人口一人当たりの公共建築物延床面積」

$$19.0 \text{ m}^2 \text{ (平成40年度目標)} / 22.2 \text{ m}^2 \text{ (平成40年度推計)} - 1 = \Delta 14.4\% \text{ (削減)}$$

※計画人口は、計画期間最終年度に近い小川村人口ビジョン(人口将来展望)の平成42年人口を使用。

(2) インフラ施設

インフラ施設については、現在の道路や橋りょう、上・下水道管、農林道施設を廃止し、総量の縮減や廃止を行うことは困難であり、現実的ではありません。

今後も、新たな宅地等の開発などにより、必要に応じて新規整備をしていく必要はありますが、これまで整備してきたインフラ施設において「長寿命化修繕計画」を策定するなどし、計画的に点検、修繕を実施していくことで長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを縮減します。

5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村の現状を認識した上で、計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

今後に必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・整備については、日常点検と定期・臨時点検で実施し、その点検履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすため、全庁で情報を共有するための方法や、点検・整備に関する担当部署を置くことなどを検討します。

診断については、劣化の進んだ公共施設等の補修を行う（事後保全）のではなく、予防保全型維持管理の視点に立って、必要に応じて点検や劣化診断を効果的に実施することで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、公共施設等の計画的な点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストの縮減を図ります。

更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設等のコンパクト化や効率化の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設の取り壊しに際しては、優先順位を付けて実施し、事業費等の削減、平準化を図ることとします。

また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。

その他、施設の整備、維持管理等の運営については、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PPP・PFIなどの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することも検討します。

PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

PFI：Public Finance Initiative の略。PPPの代表的な手法の一つ。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性が高いと認められた公共施設等で、利用、効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、危険を除去し安全の確保を行います。

また、老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用、効用等の低い公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

(4) 耐震化の実施方針

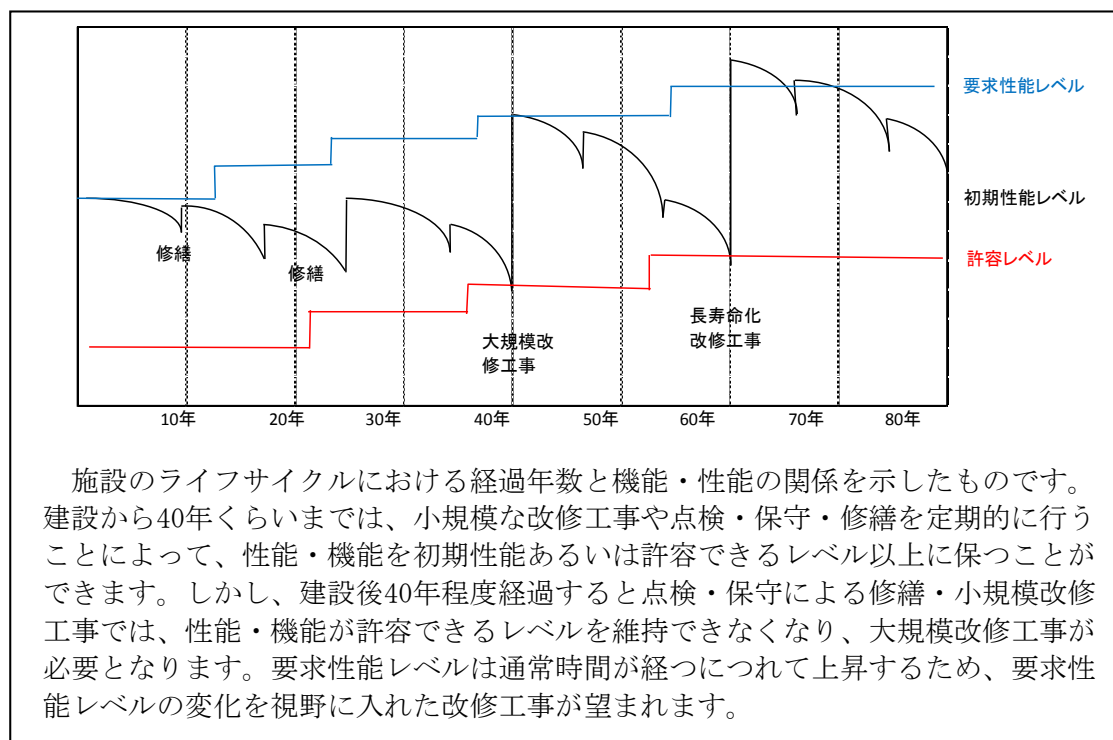
耐震化未実施施設については、本計画の安全確保の実施方針に基づき、施設の利用、効用等の高い施設については、施設利用者の安全性の確保及び災害時において、的確に機能を発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等については、診断と改善に重点を置き、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理等を計画的に行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を実施し不具合箇所を是正するなど、予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

また、インフラ施設の橋りょうについては、既に策定済みの「小川村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定することを検討します。

◆ 図表 5-5 長寿命化における経過年数と機能・性能(イメージ)



(6) 統合や廃止の推進方針

村内には、老朽化した施設や課題を抱える公共施設等があります。今後の公共施設等のあり方を検討する中で、施設の移転統合、用途変更、用途廃止も含め、総合的にシミュレーションし、村の将来を見据えた公共施設等の有効利用を図るため、利用再編計画を進めます。

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、可能な限り新規の施設整備は抑制することとし、施設再編や国・県及び民間施設の利用・合築等を視野に入れ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

なお、統合・廃止により余剰となった施設については、取り壊しを進め、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図ります。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

「小川村振興計画」の実施計画を本計画の策定の前提とすることで、所管課をはじめとして企画、財政(予算)等の各課において情報を共有し、関係課との調整を図りつつ、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するために、全庁横断的な推進体制を構築します。また、必要に応じて職員研修を行い、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

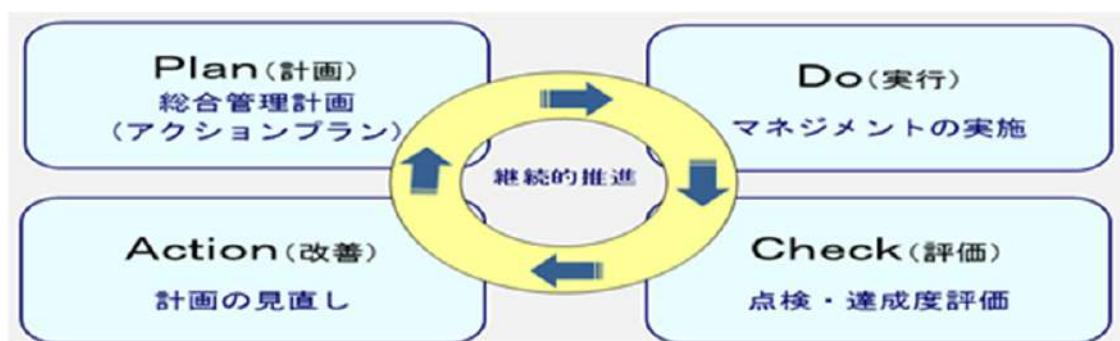
計画の実施はむらづくりのあり方に関わることから、村民、有識者、議会との情報の共有化により、意見の反映を図ります。

6 フォローアップの実施方針

本計画は、「小川村振興計画」の実施計画を本計画の策定の前提とすることから、基本計画の更新等に合わせ、本計画の進捗状況等についてP D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用するなどし、随時フォローアップを行います。

なお、本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により村民への公表を行います。

◆図表 5-6 P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクル(イメージ)



第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

基本方針に基づき、施設類型ごとの管理に関する基本的な方向性を定めます。

◆図表 6-1 公共建築物の保有状況

大分類	中分類	延床面積(m ²)	主な施設
文化系施設	集会施設	2,214.00	小川村公民館
社会教育系施設	博物館等	803.81	小川村郷土歴史館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4,982.95	小川村さわやかふれあいスポーツセンター、小川村屋内ゲートボール場
	レクリエーション施設・観光施設	4,999.51	星と緑のロマンビア施設、ふるさと伝統館、山村振興交流促進センター
産業系施設	産業系施設	3,061.46	林りん館、小川村堆肥センター
学校教育系施設	学校	10,913.86	小川小学校、小川中学校
子育て支援施設	幼保・こども園	928.77	小川村保育園
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2,961.79	小川村在宅福祉支援センター
	障害福祉施設	1,069.31	小川村福祉企業センター
	保健施設	770.50	小川村保健センター
医療施設	医療施設	368.96	小川村国民健康保険直営診療所
行政系施設	庁舎等	3,007.76	役場庁舎
	消防施設	615.29	消防コミュニティーセンター
	その他行政系施設	1,999.05	建設機械センター、釜蓋倉庫
村営住宅	村営住宅	8,041.26	村営住宅
公園	公園	150.53	管理棟、四阿
供給処理施設	供給処理施設	1,308.84	浄水場、浄化センター
その他	その他	3,004.19	教員住宅、火葬場
合計		51,201.84	

1 公共建築物の施設類型ごとの方向性

(1) 文化系施設

公民館は、地域の交流・親睦を深める場として、また、緊急時の避難所としての役割を果たしています。耐震化工事は、平成 21 年（2009 年）度を実施していますが、築後 35 年以上経過しているため、今後大規模な修繕あるいは更新が必要になると考えられます。

◆図表 6-2 公共建築物（文化系施設）の保有状況

文化系施設					
区分	集会施設	施設数	1 施設	延床面積	2, 214. 00 m ²
対象施設	小川村公民館				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>村民の交流・親睦を深める場として、今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。</p> <p>また、施設の耐震化工事を実施しているが、定期的な劣化診断等を行い施設の安全確保や長寿命化を図ります。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>今後建て替等の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>住民のサービス水準の低下を招かない取り組みを最優先とし、総合的性格をもち社会教育、コミュニティ活動の中核的な施設として、より効果的な活用ができるよう立地場所や運営方式を検討します。</p>					

(2) 社会教育系施設

社会教育系施設として本村は、小川村郷土歴史館を保有しています。

小川村郷土歴史館は、建設されてから10年以上が経過しているため、今後20年の内に大規模な修繕が必要になると考えられます。

◆図表 6-3 公共建築物（社会教育系施設）の保有状況

社会教育系施設					
区分	博物館等	施設数	1施設	延床面積	803.81 m ²
対象施設	小川村郷土歴史館				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化に活かしていきます。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>今後の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を行います。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>施設の効果的な運営を図るため、より効果的な活用ができるよう運営方式も含めて施設のあり方を検討します。</p>					

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設として、さわやかふれあいスポーツセンター(びっくらんど小川)・屋内ゲートボール場を保有しています。さわやかふれあいスポーツセンターは、建物老朽化調査(参考資料)の結果から、排煙窓の動作不良や地下階への水漏れなど即時の補修が必要となっています。また、屋内ゲートボール場は築 25 年以上が経過し、今後 10 年以内に大きな修繕が必要と考えられます。

レクリエーション施設・観光施設として、星と緑のロマンピア施設などを保有しています。同施設の本館と体験施設体験館は、建物老朽化調査(参考資料)の結果から、外壁等の即時補修の必要があり、体験館は経過観察が必要となっています。

◆図表 6-4 公共建築物（スポーツ・レクリエーション系施設）の保有状況

スポーツ・レクリエーション系施設					
区分	スポーツ施設	施設数	2 施設	延床面積	4,982.95 m ²
対象施設	小川村さわやかふれあいスポーツセンター、小川村屋内ゲートボール場				
区分	レクリエーション施設・観光施設	施設数	5 施設	延床面積	4,999.51 m ²
対象施設	星と緑のロマンピア施設、小川村ふるさと伝統館、小川村マレットゴルフ場管理棟、小川村山村振興交流促進センター、アルプス展望広場 障害者用トイレ				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>観光・スポーツの要所として、今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化、コストの削減に活かしていきます。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>星と緑のロマンピアの本館と社会体育施設びっくらんど小川は、早急に修繕計画を立案し、その他の施設は、今後建て替等の更新費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。</p> <p>点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように、安全の確保を図ります。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>利用実績が減少している施設については、将来的に利用実績の状況を鑑みて、より効果的な活用ができるよう運営方式も含めて施設のあり方を検討します。</p>					

(4) 産業系施設

産業系施設として小川村林業体験交流施設 林りん館、小川村堆肥センターなどを保有しています。

小川村堆肥センターは、建物老朽化調査（参考資料）から、鉄骨の腐食が進んでおり即時補修の必要があります。

◆図表 6-5 公共建築物（産業系施設）の保有状況

産業系施設					
区分	産業系施設	施設数	4施設	延床面積	3,061.46㎡
対象施設	小川村林業体験交流施設 林りん館、小川村堆肥センター、小川村体験農園施設、C材ステーション管理棟				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで、施設の長寿命化に活かしていきます。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>堆肥センターは、早急に修繕計画を立案し、その他の施設は、適切な維持管理、適時修繕を行い、計画的に一定規模の改修や更新を行います。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>建物老朽化調査の結果に基づき、修繕を進めるとともに、今後も点検・診断等を行い、必要に応じ修繕を行い安全の確保を図ります。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>利用実績が減少している施設については、将来的に利用実績の状況を鑑みて、より効果的な活用ができるよう運営方式や廃止も含め、施設のあり方を検討します。</p>					

(5) 学校教育系施設、子育て支援施設

本村は、小学校、中学校、保育園を各1施設保有しています。小学校、中学校は建設されて30年以上が経過しています。新耐震基準前に建設された小学校については、平成6～7年(1994～1995年)度にかけて大規模改修を行い、平成20年(2008年)度に校舎の耐震化工事、平成27年(2015年)度に体育館等の非構造部材耐震化工事が終了しました。また、中学校についても、平成27年(2015年)度に体育館の非構造部材耐震化工事が終了しています。

小学校、中学校の建設から30年以上が経過している施設については、今後大規模な修繕が必要となってきます。

◆図表 6-6 公共建築物（学校教育系施設、子育て支援施設）の保有状況

学校教育系施設					
区分	学校	施設数	2施設	延床面積	10,913.86 m ²
対象施設	小川小学校、小川中学校				
子育て支援施設					
区分	幼稚園・保育園・こども園	施設数	1施設	延床面積	928.77 m ²
対象施設	小川村保育園				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>施設の耐震化工事は実施済みではあるが、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握し、適時修繕を行います。</p> <p>児童、生徒、園児の安全安心な環境の確保と、災害時における地域の核となる施設としての機能確保を行うため、施設の点検・修繕を優先的に進めます。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>中学校は、大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も継続的に利用していくため、適切な維持管理、適時修繕を行い、計画的に一定規模の改修や更新を行います。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>児童、生徒、園児の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>小中学校の学校施設については、少子化による児童数の減少や小学校教育と中学校教育のつながりの円滑化を図るため小中一貫教育も視野に入れ、将来の施設の在り方を検討します。</p>					

(6) 保健・福祉施設、医療施設

本村では、高齢福祉施設 4 施設、障害福祉施設 1 施設、保健施設 1 施設、診療所 1 施設を保有しています。

建設されてから 30 年以上が経過している施設が 2 施設あり、小川村保健センター・小川村国民健康保険直営診療所は、建物老朽化調査（参考資料）から経過観察が必要であり、今後大規模な修繕や更新が必要と考えられます。

◆図表 6-7 公共建築物（保健・福祉施設・医療施設）の保有状況

保健・福祉施設					
区分	高齢福祉施設	施設数	4 施設	延床面積	2,961.79 m ²
対象施設	小川村いきいき交流施設、小川村在宅福祉支援センター、湯の沢温泉小川荘、いきいきプラザ小川荘				
区分	障害福祉施設	施設数	1 施設	延床面積	1,069.31 m ²
対象施設	小川村福祉企業センター				
区分	保健施設	施設数	1 施設	延床面積	770.50 m ²
対象施設	小川村保健センター				
医療施設					
区分	医療施設	施設数	1 施設	延床面積	368.96 m ²
対象施設	小川村国民健康保険直営診療所				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。特に保健センターは、災害時における避難所としての機能確保を図るため、状況を確認しながら耐震診断及び耐震補強等を適宜行います。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していきます。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>各施設とも設置目的の重要性、利用状況を見る中で、統廃合を含め施設のあり方や、今後の管理・運営方法について検討を進めます。</p>					

(7) 行政系施設

庁舎等の行政系施設は、建設されてから30年以上が経過しているものもあるため、今後大規模な修繕が必要になると考えられます。その他の施設も今後、予防保全型維持管理の視点に立って、施設の長寿命化に努めます。

◆図表 6-8 公共建築物（行政系施設）の保有状況

行政系施設					
区分	庁舎	施設数	1施設	延床面積	3,007.76 m ²
対象施設	役場庁舎				
区分	消防施設	施設数	8施設	延床面積	615.29 m ²
対象施設	消防車庫兼詰所 高府町、消防コミュニティーセンター 日本記、消防コミュニティーセンター 夏和、消防コミュニティーセンター 小根山、消防コミュニティーセンター 成就、消防コミュニティーセンター 大久保、消防コミュニティーセンター 土合、小川村消防団拠点施設				
区分	その他行政系施設	施設数	12施設	延床面積	1,999.05 m ²
対象施設	建設機械センター、役場倉庫、旧役場書庫、旧北部校給食室・音楽室、旧瀬戸川郵便局舎、鶴牧田重機センター、島田生活センター、村営バス車庫、釜蓋倉庫、防災備蓄倉庫（馬曲・池田）、建設詰所				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>計画的に点検や劣化診断を行う（予防保全）ことで、施設の長寿命化を図ります。消防コミュニティーセンターは、災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行います。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化に努めます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を行います。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>点検や診断結果等に基づき、予防保全型の維持管理、修繕を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】</p> <p>今後の消防団運営ほか状況を見ながら施設の統廃合について検討するとともに、老朽化が著しく耐震性を確保できない施設のあり方について検討します。</p>					

(8) 村営住宅

本村が管理する村営住宅のうち、建設されてから30年以上が経過しているものは12施設あり、今後大規模な修繕が必要になると考えられます。また、20年以上が経過しているものも22施設あり、今後10年以内に大規模な修繕あるいは建替えが必要になると考えられます。

◆図表 6-9 公共建築物（村営住宅）の保有状況

村営住宅					
区 分	村営住宅	施設数	56 施設	延床面積	8,041.26 m ²
対象施設	村営住宅				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】</p> <p>住宅の延命を図るため、定期的に必要な点検・診断や修繕を実施します。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に活かしていきます。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】</p> <p>点検の結果を踏まえ、早期の段階に予防的な修繕を実施することで、既存ストックの適正な維持管理に努めるとともに、修繕等の履歴を集積・蓄積し、老朽化対策等に活かしていきます。</p> <p>【安全確保の実施方針】</p> <p>点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。</p> <p>【長寿命化の実施方針】</p> <p>予防保全型維持管理及び耐久性の向上等を図るため、老朽化が進む前に予防保全を実施し、既存ストックの改善を進めます。</p> <p>【統合等推進方針】</p> <p>老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し、建替えを実施することにより、安全で安心な村営住宅の供給を推進します。</p> <p>なお、今後10年以内に建築後30年を経過する村営住宅は、計画的に住宅改修や建替えを検討します。</p>					

(9) その他（公園施設、供給処理施設含む）

その他の施設については、施設の利用状況や設置目的、維持管理コスト等を総合的に考慮し、廃止・統合の是非や施設のあり方を検討します。

◆図表 6-10 公共建築物（その他）の保有状況

その他（公園施設、供給処理施設含む）					
区分	公園	施設数	3施設	延床面積	150.53㎡
対象施設	大洞施設管理棟、味大豆農村公園 四阿、和佐尾農村公園 四阿				
区分	供給処理施設	施設数	5施設	延床面積	1,308.84㎡
対象施設	簡易水道事業浄水場 塩沢・成就・薬師、特定環境保全公共下水道事業 夏和浄化センター・高府浄化センター				
区分	その他施設	施設数	37施設	延床面積	3,004.19㎡
対象施設	バス待合所、医師住宅、旧夏和保育所、旧小根山保育所、旧大町精工工場、教員住宅 鶴牧田、小川村火葬場、小川村農産物釜蓋加工施設、小川村農産物成就加工所、小川村農林産物夏和加工所、小川村農林産物直売施設 さんさん市場、クラインガルテン 管理棟、農業体験施設 休息棟、立屋公衆便所ほか				
<p>●管理に関する基本的な考え方</p> <p>【点検・診断及び耐震化の実施方針】 今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握していきます。小規模で簡易な建物については、耐震化は行わず必要最小限の点検管理することとします。</p> <p>【維持管理・修繕・更新等の実施方針】 点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。更新等については、施設の必要性や需要を考慮し方向性を出します。</p> <p>【安全確保の実施方針】 今後も維持していく施設は、施設の継続性や建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な改修・修繕を行います。 また、老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。</p> <p>【統合や廃止の推進方針】 老朽化が著しく耐震性を確保できない施設については、計画的に取り壊し、建替えを実施することにより、安全で安心な施設の供給を推進します。 その他、各施設の目的や用途に応じた管理手法を施設ごとに検討し、実施していきます。</p>					

2 インフラ施設の施設類型ごとの方向性

◆ 図表 6-11 インフラ施設の保有状況

種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	380,307m
	1級村道延長	39,875m
	2級村道延長	32,522m
	その他村道延長	307,910m
橋りょう	橋りょう数	117 橋
上水道	管路総延長	133,428m
	導水管	16,875m
	送水管	26,380m
	配水管	90,173m
	浄水場	3 施設
	配水池	19 施設
	ポンプ室及びポンプ槽	19 施設
下水道	管路総延長	53,220m
	処理施設	2 施設
農林業施設	農道延長	33,661m
	農道橋りょう数	1 橋
	農道トンネル	1 箇所
	林道延長	18,540m
	林道橋りょう数	4 橋
	ため池	4 施設

(1) 道路

本村における村道の総延長は約380,307m、舗装率は45.3%です。

道路は、村民の日常生活や経済活動を行うための基盤となるものであることから、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や、道路パトロールを強化し、道路の劣化状況等を速やかに把握できる体制を整えることが重要です。

長期にわたり、道路利用者等が安全・安心に通行できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが必要です。

また、地域の身近な道路の整備にあたっては、「みんなで道こせ事業」を活用するなど、住民自らの手による道路の改修等を今後も推進します。

●管理に関する基本的な考え方

【点検・診断の実施方針】

道路の状態や劣化予測等を把握するため、国等が示す「基準」「要領」などを踏まえ、適切な点検・診断や補修を実施します。また、道路パトロール等の日常点検により、道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録し、次の点検・診断等に活用します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。修繕、更新については、道路構造令に基づく技術基準等を適用するとともに、今後、国土交通省から新たに示される各基準等の適用を図っていくものとします。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、道路通行者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。

【統合や廃止の推進方針】

施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討します。

(2) 橋りょう

橋りょうについては、将来大幅な更新費用の増加が予測されるため、「小川村橋梁長寿命化修繕計画」を適切に推進することで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ることが必要です。

●管理に関する基本的な考え方

【点検・診断の実施方針】

道路法施行規則及び告示に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全性を診断します。災害時等の地域の孤立を防ぐため、生活道路及び避難路となる道路に架かる橋りょうの耐震対策を優先的に進めます。

また、日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、「小川村橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕・更新を実施します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、通行者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。

【統合や廃止の推進方針】

施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要に応じて廃止等を検討します。

(3) 上・下水道

上・下水道は、これまで適宜修繕・更新を行いながら、施設の維持管理・改良を行ってきました。本村の上下水道施設は、耐用年数を考慮すると、今後本格的な更新時期を迎えることとなります。このため、今後も継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による管路等の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

●管理に関する基本的な考え方

【点検・診断の実施方針】

日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。

また、重要給水施設までの配水管の耐震化を積極的に推進します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

管体調査や漏水実績のデータ蓄積により、布設管路の劣化状況の把握に努め、修繕・改良工事を実施します。

また、管路更新の優先順位を付けることにより、事業量平準化に反映していくこととしています。

【安全確保の実施方針】

点検等により、安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。

(4) 農林業施設

農林業の生産性の向上や農用地及び森林の適切な管理を図るため、日常的な点検や巡回などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理や、適時・適切な保全対策が必要です。

●管理に関する基本的な考え方

【点検・診断の実施方針】

日常的なパトロール及び定期的な点検・診断を実施することにより、施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果や診断結果に基づいた、予防保全型の維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図ります。

修繕・改修工事を行う場合は、計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにしていきます。

【安全確保の実施方針】

点検等により、安全性に支障を来すと判断された場合には、緊急的な修繕を実施するなど必要な措置を講じます。

【統合・廃止】

施設等の利用状況や社会的影響等を踏まえ、必要性が認められない路線は廃止を検討します。

【参考資料】 建物老朽化調査報告書

公共施設のうち、建築後経過年数が長く、規模の大きな建物について、現地調査により施設の部位ごとの劣化状況を把握し、劣化度を判定しました。

表 1. 1 調査対象施設一覧表

建物名	建築年月	構造	階数	耐用年数
小川村保健センター	S56.3	RC(鉄筋コンクリート)	地上 1 階	50 年
小川村国民健康保険直営診療所	S56.3	RC(鉄筋コンクリート)	地上 1 階	50 年
星と緑のロマントピア管理宿泊交流施設(本館)	H3.3	W(木造)	地上 2 階	20 年
星と緑のロマントピア体験施設 体験館	H5.3	W(木造)	地上 2 階	22 年
びっくらんど小川	H11.3	RC(鉄筋コンクリート)	地上 1 階	47 年
小川村堆肥センター	H12.3	S(鉄骨造)	地上 1 階	38 年

表 1. 2 外観目視による劣化度判定基準




劣化度	区分	状態
a	経過観察	多少あるいは部分的に異常が見られるが、すぐに補修する必要はないものと思われる。
b	補修の対策の必要あり	異常がある、あるいは劣化が進行しており、修繕の必要がある。
c	要即時補修	落下や機能停止の危険があり、至急の対策が必要である。

表 1. 3 老朽化調査結果

建物名	調査日	劣化度	区分
小川村保健センター	H28.7.12	a	経過観察
小川村国民健康保険直営診療所	H28.7.12	a	経過観察
星と緑のロマントピア管理宿泊交流施設(本館)	H28.7.12	c	要即時補修
星と緑のロマントピア体験施設 体験館	H28.7.12	a	経過観察
びっくらんど小川	H28.7.13	c	要即時補修
小川村堆肥センター	H28.7.13	c	要即時補修

建物名： 小川村保健センター

外部	屋根	外壁	天井
構造・仕様	折板葺	コンクリート打放し 吹付タイル	岩綿吸音板
判定	b (補修の対策の必要あり)	a (経過観察)	a (経過観察)
所見	裏打ち断熱材の剥離が見られるが、直ちに補修の必要はないものと判断される。	ひび割れが幾つか見られ、経年による劣化や汚れが見られる。	漏水によるものとみられる汚れがエントランスホールの天井に見られる。
写真			

内部	内壁	床	建具
構造・仕様	モルタル塗り塗装	ビニール床シート	アルミサッシ
判定	a (経過観察)	a (経過観察)	b (補修の対策の必要あり)
所見	一部モルタル塗り壁に浮きが見られる。直ちに危険な状態ではないものと判断される。	一部に剥離や割れが見られる。剥離部分が拡張するようであれば補修の検討を要する。	アルミサッシのガラスシーリングに一部劣化が見られる。劣化による破損の可能性もあるので補修の対策の必要がある。
写真			

総括

本建物は築35年の鉄筋コンクリート造のものであり、一部鉄骨造の部分が増築されている。経年相応の劣化が随所に見られるが、直ちに問題となるような重大な劣化は見られない。鉄骨増築部分との渡りの部分が先般の神城断層地震の影響で沈下したと思われるのであるが、重大な影響を及ぼすものではなく、直ちに何らかの対策を必要とするものではないと判断される。

但し、男子便所の地下ピットにおける水の浸入については、原因の究明と対策を行う必要性も考えられる。

【総合評価】
a：経過観察

建物名： 小川村国民健康保険直営診療所

外部	屋根	外壁	天井
構造・仕様	折板葺	コンクリート打放し 吹付タイル	岩綿吸音板
判定	b (補修の対策の必要あり)	a (経過観察)	a (経過観察)
所見	裏打ち断熱材の剥離が見られるが、直ちに補修の必要はないものと判断される。	ひび割れが幾つか見られ、経年による劣化や汚れが見られる。	漏水によるものとみられる汚れが何箇所か見られる。また、廻縁と壁の間に隙間のある部分が見られる。
写真			

内部	内壁	建具	その他
構造・仕様	モルタル塗り塗装	アルミサッシ	柱脚石張り巾木
判定	a (経過観察)	c (要即時補修)	b (補修の対策の必要あり)
所見	壁に汚れの酷い部分が見られる。	ドアクローザの外れている扉があるので直ちに補修する必要がある。他にも床にこすれて動作不良な扉もある。	神城断層地震の影響と思われる柱脚巾木のずれが見られる。
写真			




総括

本建物は築35年の鉄筋コンクリート造でその後造改修工事を行っている。
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造のものである。経年相応の劣化が随所に見られ、先般の神城断層地震の影響と思われる柱脚巾木のずれなども見られるが、直ちに問題となるような重大な劣化は見られない。
但し、一部建具については即時補修の必要なものがある。

【総合評価】

a：経過観察

建物名： 星と緑のロマンピア 管理宿泊交流施設（本館のみ）

外部	屋根	外壁	天井
構造・仕様	木製破風板	ラムダサイディング	ケイ酸カルシウム板
判定	a (経過観察)	b (補修の対策の必要あり)	c (要即時補修)
所見	経年による劣化が進んでいるが、腐食している訳ではないため、直ちに補修の必要はないものと判断される。	一部サイディングの破損が見られる。また、飾り枠は積雪時に破損したと思われる。	欄が吊られているが破損している。直ちに補修の必要があるものと判断される。
写真			

内部	床	建具	その他
構造・仕様	木製床	アルミサッシ	換気フード
判定	a (経過観察)	c (要即時補修)	c (要即時補修)
所見	一部、巾木や雑巾摺に隙間や変形が見られるが、直ちに補修の必要はないものと判断される。	網戸の破損している部分、ガラスの破損している部分などは直ちに補修の必要があるものと判断される。	換気フード内部に鳥が巣を作っている。換気扇の機能を著しく阻害しているため直ちに撤去する必要がある。
写真			

総括

本建物は築26年の木造でその後増築工事がされているが、増築部分については今回の調査対象からは外れる。
 外壁の飾り枠は、大部分が積雪時に破損したものであると推定される、その他にも外部の劣化が目立つ。補修の対策を行う必要があるものと判断される。
 また、建具などには即時補修の必要な部分もある。また、換気フード内に鳥の巣のあるものがあり、換気扇の機能を著しく阻害するものであるため、即時清掃・撤去が必要である。

【総合評価】

c：要即時補修

建物名： 星と緑のロマンピア 体験施設 体験館




外部	軒天井	外壁	天井
構造・仕様	ケイ酸カルシウム板張り	コンクリート打放し	岩綿吸音板
判定	a (経過観察)	a (経過観察)	a (経過観察)
所見	一部の軒天井に割れや欠損部分が見られるが、直ちに補修の必要はないものと判断される。	基礎立ち上がりコンクリート部分に一部、表面脆弱化が見られる。凍害によるものと思われる。	漏水によるものとみられる汚れが1階体験スペースの天井に見られる。
写真			

内部	内壁	建具	その他
構造・仕様	石膏ボード張り塗装	アルミサッシ	換気扇カバー
判定	a (経過観察)	b (補修の対策の必要あり)	c (要即時補修)
所見	一部ボードの継ぎ目に割れが見られるが、直ちに補修の必要はないものと判断される。	一部網戸枠が変形したり、網が破れているものがある。	換気扇カバーに埃が付着しており換気能力が著しく低下している。
写真			

総括
<p>本建物は築24年の木造のものである。便器の漏水、換気扇カバーの埃など設備については直ちに清掃・補修の必要な部分はあるが、建築物自体には直ちに補修を行う必要のあるような重大な劣化は見られない。</p> <p>【総合評価】 a：経過観察</p>

建物名： 小川村さわやかふれあいスポーツセンター びっくらんど小川

外部	屋根・種	外壁	天井
構造・仕様	白ガス管塗装	コンクリート打放し 吹付タイル 一部タイル貼り	岩綿吸音板
判定	b (補修の対策の必要あり)	b (補修の対策の必要あり)	a (経過観察)
所見	多くの堅樋に塗装の剥離が見られる。	特に屋内プールのある部分について、塗装剥離やエフロレッセンスが多く見られる。	漏水によるものとみられる汚れが見られるが、過去にあった漏水によるものであり、現在は漏水自体は無いとのことである。
写真			

内部	内壁	床	建具
構造・仕様	モルタル塗り塗装	コンクリート金ゴテ押え	アルミサッシ
判定	a (経過観察)	c (要即時補修)	c (要即時補修)
所見	屋内プールの壁について多くの塗装剥離が見られる。何らかの対策を講じる必要があるものと判断される。	地下ピット内に漏水が見られる。即時に対策を施す必要があるものと判断される。	アルミ排煙窓の動作不良が何箇所か見られる。万が一の場合に備え、直ちに補修する必要があるものと判断される。
写真			

総括

本建物は築19年の鉄筋コンクリート造のものである。屋内プールの部分は温水を使用しているために湿度が高く塗装ほか様々の部分に悪影響をもたらし、劣化の進行を助長している。何らかの対策をする時期に来ているものと判断される。

他にもプール棟、アリーナ棟共に戸当りやコンセント類の破損、排煙窓の動作不良や扉の破損などいくつかの劣化事象があり、補修対策をする必要があるものと判断される。




また、アリーナの天井については特定天井に該当するため、耐震改修工事が必要となるものである。

【総合評価】

c: 要即時補修

建物名： 小川村堆肥センター

外部	屋根	外壁	天井（屋根）
構造・仕様	折板葺	コンクリート打放し	折板葺
判定	c (要即時補修)	b (補修の対策の必要あり)	c (要即時補修)
所見	堆肥から発生する物質による腐食が進行し、危険な状態である。	コンクリートに穴があけられているが直ちに補修の必要はないものと判断される。	堆肥から発生する物質による腐食が進行し、危険な状態である。
写真			

内部	内壁・柱	建具	構造体・基礎
構造・仕様	コンクリート打放し	スチールハンガードア	重量鉄骨造
判定	b (補修の対策の必要あり)	c (要即時補修)	c (要即時補修)
所見	重機などの衝突によるものと思われる欠損が幾つか見られるが、直ちに補修の必要はないものと判断される。	堆肥から発生する物質による腐食が進行し、危険な状態である。	堆肥から発生する物質による腐食が進行し、危険な状態である。
写真			

総括

本建物は平成11年建設の築17年であるが、堆肥から発生している何らかの物質の影響によって鉄骨躯体及び屋根折板といった金属部分が激しく腐食しており非常に危険な状態(いつ崩れてもおかしくない状況)である。

応急対策として硬質発泡ウレタンを吹付けてあり、空気の遮断による効果によって錆の進行は止める事が出来るが、吹付け前に既に錆が発生していたと推定されるため、構造耐力も低下しているものと考えられる。

直ちに建て替えを含めた対策を行う必要があるものと判断される。

【要即時補修】
c: 要即時補修

小川村公共施設等総合管理計画

平成29年3月

発行者 長野県上水内郡小川村総務課
〒381-3302
長野県上水内郡小川村大字高府 8800-8
TEL 026 (269) 2323